

# 区財政の推移と現状

平成30年（2018年）9月

豊 島 区

# 目 次

<p>第1章 区財政の推移と現状 …………… 1</p> <p>1. 収支の推移と現状 …………… 1</p> <p>2. 歳入の動向 …………… 2</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)総括</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)特別区税</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)特別区財政調整交付金(特別区交付金)</p> <p style="padding-left: 20px;">(4)地方消費税交付金</p> <p style="padding-left: 40px;">～地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途～</p> <p style="padding-left: 20px;">(5)一般財源歳入</p> <p>3. 歳出の動向 …………… 8</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)性質別歳出</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)義務的経費</p> <p style="padding-left: 40px;">①人件費</p> <p style="padding-left: 40px;">②扶助費</p> <p style="padding-left: 40px;">③公債費</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)一般行政経費</p> <p style="padding-left: 20px;">(4)投資的経費</p> <p style="padding-left: 20px;">(5)目的別歳出</p> <p>4. 特別区債の動向 …………… 16</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)発行状況</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)残高</p> <p>5. 基金の動向 …………… 18</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)推移と現状(表面上の基金残高)</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)特定目的基金の運用(27年度運用金解消)</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)実質残高</p> <p>6. 財政指標等の動向 …………… 20</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)経常収支比率</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)人件費比率</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)健全化判断比率</p> <p style="padding-left: 20px;">(4)公債費負担比率(24年度までは公債費比率)</p>	<p>第2章 区財政の課題 …… 27</p> <p>1. 「貯金」と「借金」のバランス …… 27</p> <p>2. 急増する扶助費と繰出金 …… 28</p> <p>3. 施設の改築・大規模改修需要への対応 …… 29</p> <p>第3章 安定的で持続可能な財政運営の確立 …… 30</p> <p>1. 「身の丈」に合った財政運営 …… 30</p> <p>2. 標準財政規模の推移 …… 31</p> <p>3. これからの財政運営 …… 32</p> <p>資料集 …………… 33</p> <p style="padding-left: 40px;">○図表目次 …………… 40</p>
--	--

- ・ 計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数処理はしていないため、合計と一致しない場合があります。
- ・ 決算数値については、普通会計によるものを用いています。
- ・ 一般会計の決算数値を用いている場合には、その旨記載してあります。
- ・ 基金については、介護保険事業関係分を除いています。
- ・ 説明では金額を億円単位で表記しています。
- ・ 「平成」の元号は省略しています。
- ・ 原則として、過去18年間(12～29年度)の数値をグラフ化しています。

# 第1章 区財政の推移と現状

## 1 収支の推移と現状

豊島区の29年度一般会計決算は、図表1のとおり、歳入が前年度比6.3%減の1,201億円、歳出は6.5%減の1,173億円となり、前年度に比べ歳入歳出ともに80億円を超える大幅な減となりました。これは28年度に3校同時の学校改築が竣工を迎えたことから、投資的経費が前年度比81億円の減となったほか、それに伴い特別区債の発行も50億円の減となったことなどによります。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は28億円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は26億円の黒字となりました。

以下、単年度収支等は図表1のとおりですが、このうち当該年度の財政運営の実態を表した数値である実質単年度収支は16億円の赤字となりました。これは財政調整基金を27億円取り崩したことが原因ですが、そのうち23億円は基金間の振替を行ったものであり、実際には財源不足はなかったと言えます。

図表1 一般会計決算の推移

(単位:億円)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
歳入総額 (A)	1,007	933	1,050	915	871	979	923	920	952	965	1,003	995	1,021	1,052	1,048	1,324	1,400	1,282	1,201
歳出総額 (B)	989	923	1,022	905	861	951	903	895	915	918	965	969	991	1,020	1,021	1,296	1,367	1,255	1,173
形式収支 (C)=(A)-(B)	18	10	27	10	10	29	20	24	37	47	37	26	30	32	27	28	33	26	28
繰越財源 (D)	0	0	0	2	1	0	6	5	6	17	11	11	12	12	0	8	4	1	2
実質収支 (E)=(C)-(D)	18	10	27	9	9	28	15	19	31	30	27	15	18	20	27	20	29	25	26
単年度収支 (F)	4	△9	18	△19	1	19	△14	5	12	△2	△3	△11	3	2	6	△7	10	△5	1
財政調整基金積立 (G)	3	0	19	12	3	2	37	12	0	8	3	0	0	24	36	20	171	16	10
繰上償還金 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩 (I)	18	6	0	19	9	0	0	0	0	37	0	31	15	23	18	113	0	72	27
実質単年度収支 (J)=(F)+(G)-(H)-(I)	△11	△15	37	△25	△6	21	23	17	12	△31	0	△42	△12	3	25	△100	181	△60	△16

※単年度収支(F) = 実質収支(E) - 前年度実質収支

※財政調整基金積立(G)には、財政調整基金条例第2条に基づく前年度決算剰余金の直接編入額は含まれない。

29年度の前年度決算剰余金25億円の直接編入を含めた29年度(G)欄は35億円、(J)欄は9億円となる。

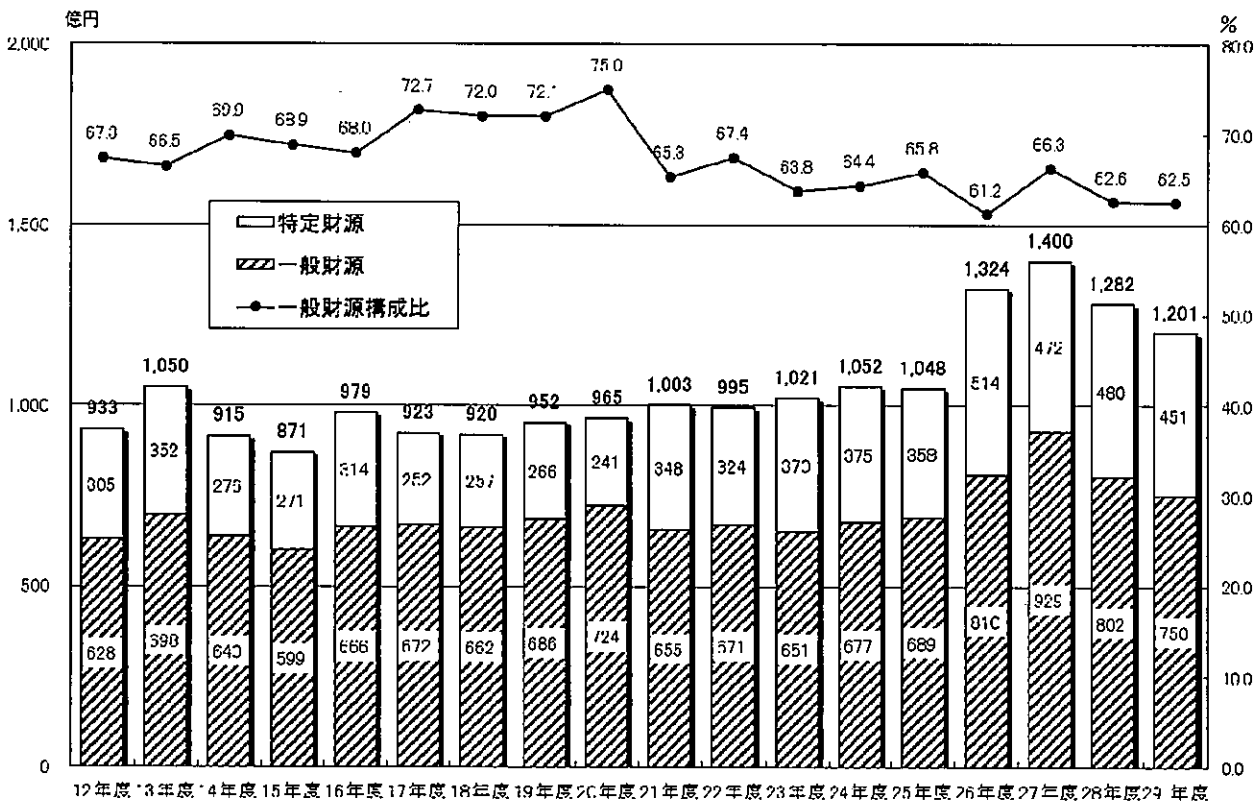
## 2 歳入の動向

### (1) 総括

歳入総額は、図表2のとおり、前年度と比べ81億円の減となる1,201億円となり、2年連続の減となりました。これは、学校改築の竣工等により前年度と比べ投資的経費が減となったことに伴い、特別区債が前年度と比べ50億円の減となったこと等が主な要因です。

また、用途が制限されない一般財源歳入は、前年度比52億円の減となりました。これは、特別区民税が8億円の増となったものの、財政調整交付金が16億円の減、財政調整基金繰入金（取崩）45億円の減等によるものです。

図表2 歳入の推移（一般会計）



一般財源歳入とは、税交付金歳入「特別区税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金（9年度から）、自動車取得税交付金、地方特例交付金（11年度から）、特別区財政調整交付金、交通安全対策特別交付金」のほか、不動産売却収入、土地等貸付料（27年度旧庁舎跡地一括前払い地代191億円）、財政調整基金繰入金、基金運用金（6～11・14年度）などを含みます。

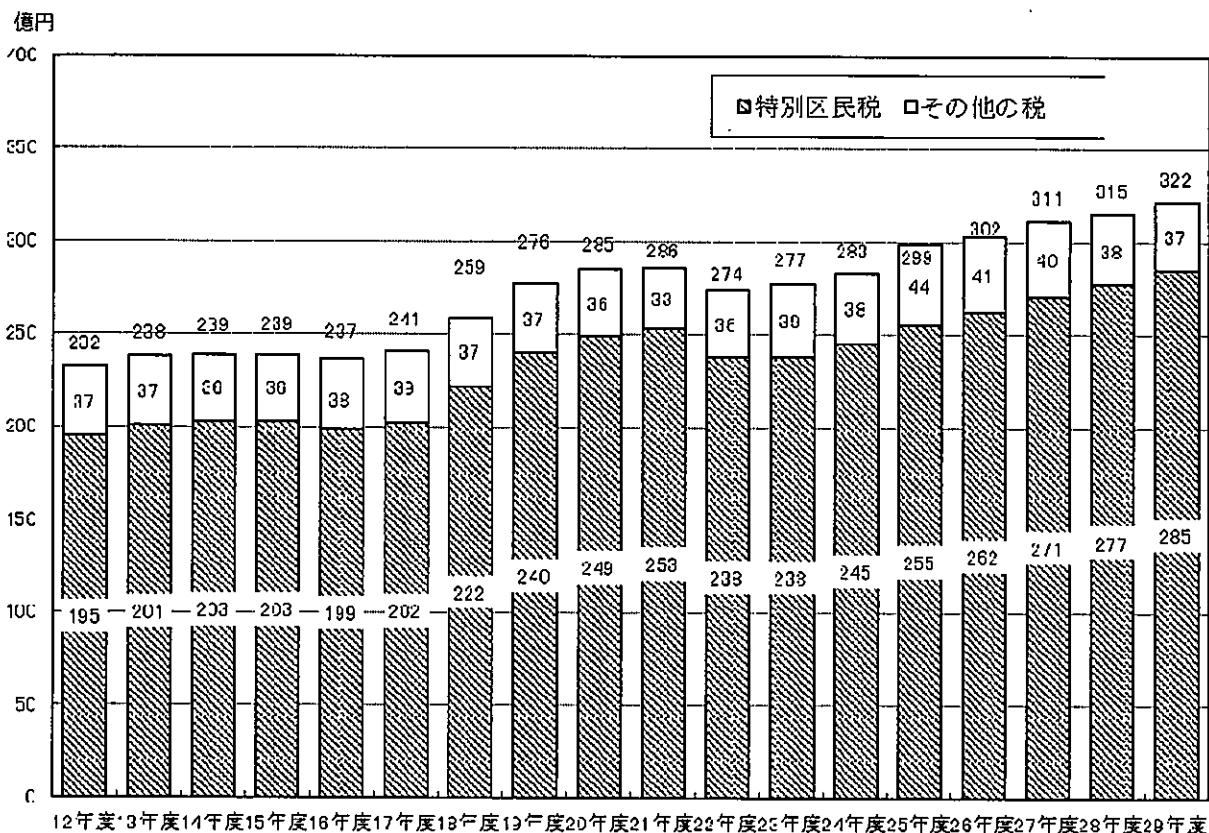
## (2) 特別区税

特別区税は、4年度の309億円のピーク後、いわゆるバブル経済の崩壊や区民税減税措置の影響等により240億円前後で推移していました。17年度以降は景気の回復や課税人口の伸びによって増加に転じ、21年度は286億円まで回復しました。22年度は、リーマンショック以降の世界的な景気悪化を受け、特別区民税が大幅な減収となったことから、一時的に274億円と減少しましたが、その後は再び増加に転じ、29年度は前年度比で7億円の増となる322億円となり、過去最大の税収額を3年連続で更新しました。特別区たばこ税が売渡し本数の減により2億12百万円の減となった一方で、特別区民税が課税人口の大幅な伸びや収納率の向上などにより、前年度比7億92百万円の増となったことなどが要因です。

また、20年に始まった「ふるさと納税」制度が29年度の区民税課税額に与えた影響は6億49百万円の減でした。しかし自治体間の返礼品競争の過熱から、30年度の区民税課税額は8億10百万円の減へと倍増しており、看過できない状況です。返礼品については返礼割合を抑えるなど適正化の動きがありますが、定着するかどうか今後も注視していく必要があります。

なお、16年度より、豊島区独自の法定外税として狭小住戸集合住宅税を課税しており、29年度は前年度比1億17百万円の増となる4億41百万円の収入となりました。

図表3 特別区税収入の推移



「その他の税」とは、軽自動車税、特別区たばこ税、狭小住戸集合住宅税の収入額の合計を指します。

### (3) 特別区財政調整交付金（特別区交付金）

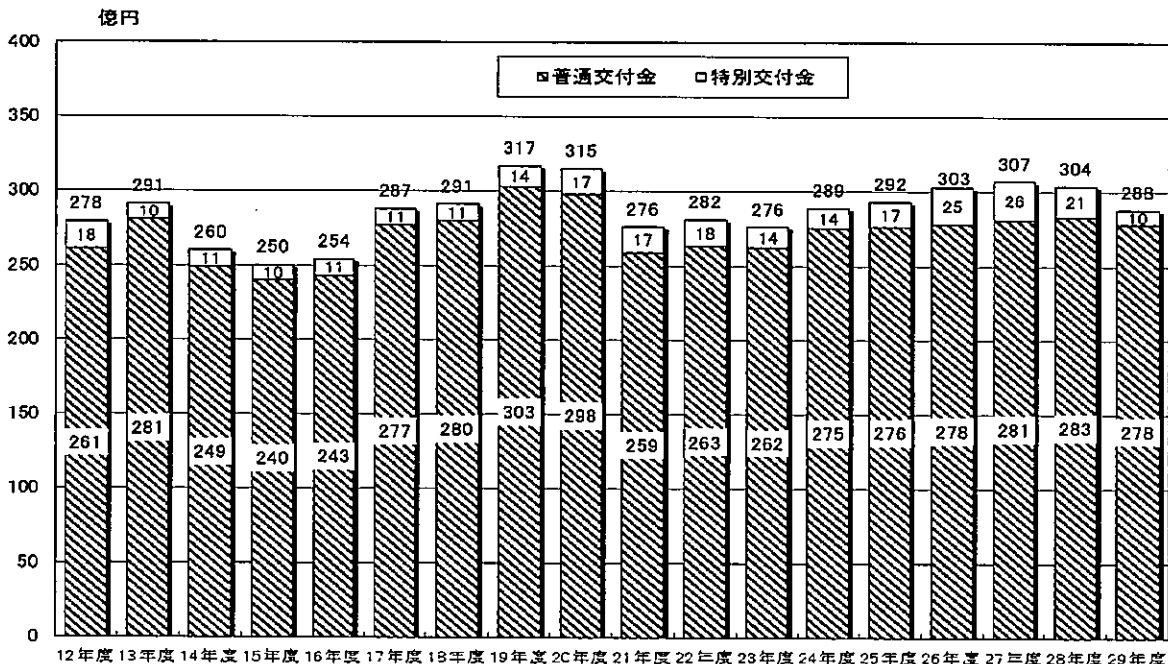
23 区と東京都及び 23 区相互間では、市町村民税法人分・固定資産税・特別土地保有税の 3 税を財源として、事務の分担等に応じた財政調整が行われています。

特別区税とともに区の主要な財源となっている特別区財政調整交付金は、元年度の 360 億円をピークに大きく減収し、200 億円台で推移していましたが、図表 4 のとおり 17 年度以降、景気の回復による市町村民税法人分の堅調な伸びにより交付金の総額が増加したことや、都心回帰による人口の増加等を受けて基準財政需要額が増加したこと、19 年度においては配分割合が変更になったことなどにより、317 億円にまで増加しました。21 年度はリーマン・ショック以降の世界的な景気悪化の影響により、再び市町村民税法人分が大幅な減収となり、前年度比 39 億円の減と 7 年度以降では最大の落ち込みとなりました。

24 年度からは景気の好転により特別区財政調整交付金の原資である市町村民税法人分の税収が大きく伸びたことから増収となり、27 年度については 307 億円まで拡大しました。しかし 26 年 4 月の消費税率引き上げが、大都市と地方の財政力格差をさらに拡大させるとして、財政調整交付金の原資である法人住民税の一部国税化が法制化され、27 年度の財政調整交付金から影響を受けています。その影響額は、27 年度で 9 億円の減、影響が平年化される 28 年度からは 21 億円の減収となり、29 年度の特別区財政調整交付金は、前年度比 16 億 6 百万円減の 288 億円と、2 年連続で減少しています。

今後、消費税率 10%への引き上げ時には、更なる法人住民税の国税化が想定されており、区財政に与える影響は無視できないものとなっています。

図表 4 特別区財政調整交付金の推移



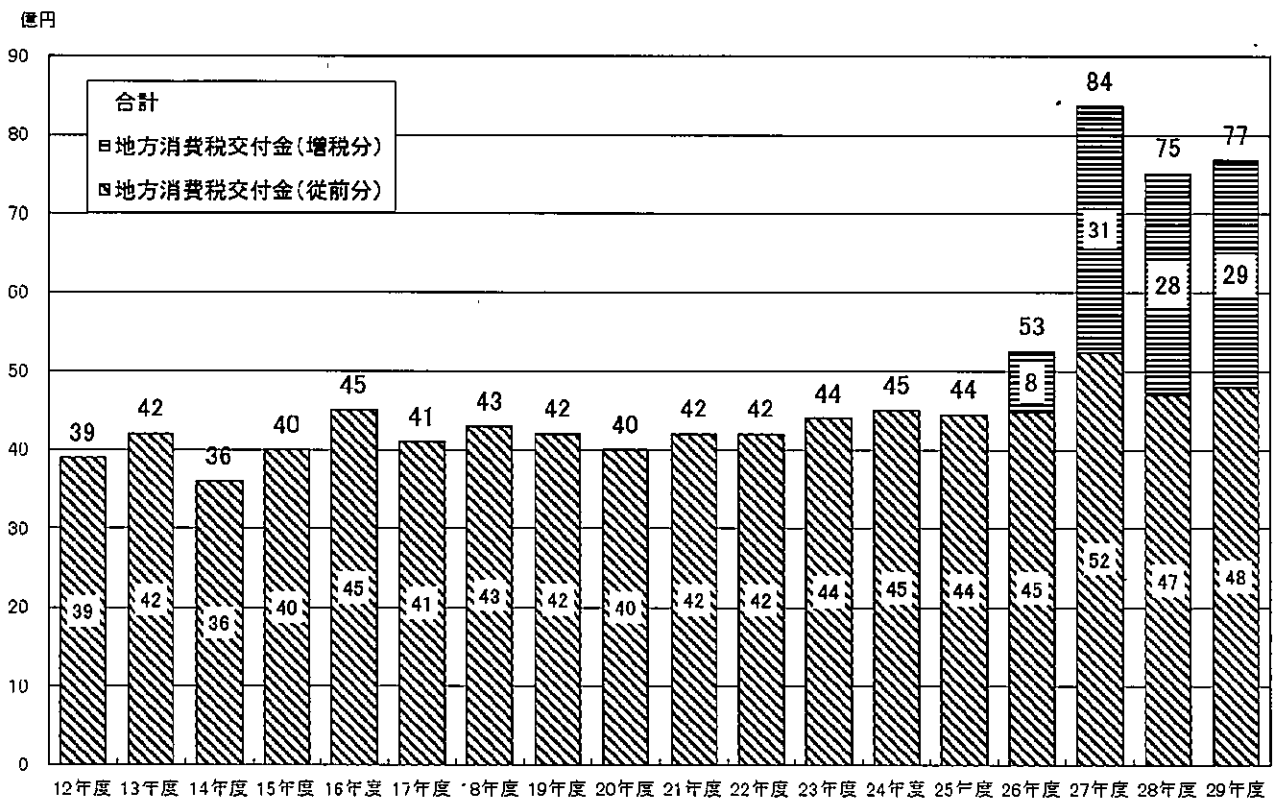
12年度の都区制度改革に伴う清掃事業の移管などにより、特別区の配分割合がそれ以前の 44%から 52%に改められ、19年度には、国の三位一体改革による影響や、都補助金対象事業の一部が特別区の自主事業へと振り替えられたことなどが加味され、配分割合が 55%に変更になりました。

#### (4) 地方消費税交付金

消費税の税率は、26年3月まで5%（うち1%が地方消費税）でしたが、26年4月から税率は8%に引き上げられました。8%のうち、6.3%が国税としての消費税であり、1.7%が地方消費税となっています。この地方消費税は2分の1ずつ都道府県と区市町村に地方消費税交付金として交付されます。

地方消費税交付金は、図表5のとおり、10年度以降40億円台前半で推移していましたが、26年度は税率改正の効果が現れ53億円に、27年度は84億円の交付額となりました。28年度は高75億円と減少したものの、29年度は77億円の交付となりました。

図表5 地方消費税交付金の推移



店頭で支払われた消費税が区市町村に交付されるまでには半年ほどのタイムラグがあるため、消費税率改正の効果が満額となるのは税率改正の翌年度からとなります。

30年度予算では従前分46億円、増税分27億円を見込んでいます。

## ～ 地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途 ～

税率引き上げに伴う増収分は、その全額を社会保障の財源に充当することとなっています。地方消費税交付金のうち、税率引き上げによる増収分の29年度決算額は、28億81百万円でした。

図表6 地方消費税交付金の決算額

単位：千円

	地方消費税交付金計		
	従前分	社会保障財源分	
平成29年度決算額	4,795,884	2,880,913	7,676,797
平成29年度予算額(参考)	4,600,000	2,746,000	7,346,000

社会保障財源分（税率引き上げ分）の地方消費税交付金は、福祉費・衛生費・特別会計繰出金の、人件費と投資的経費を除いた事業費一般財源相当額の財源として活用しています。税率引き上げ前の25年度と29年度の決算額を比較したものが下の図表7です。

図表7 社会保障費の伸び（人件費・投資的経費を除く）

単位：千円

	平成25年度決算		平成29年度決算		社会保障費の伸び	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
福祉費	30,456,885	10,721,049	39,953,760	15,868,344	9,496,875	5,147,295
衛生費	2,335,631	1,583,778	2,586,466	1,845,786	250,835	262,008
特別会計繰出金	10,537,409	9,592,457	11,454,748	9,840,028	917,339	247,571
社会保障費合計	43,329,925	21,897,284	53,994,974	27,554,158	10,665,049	5,656,874

消費税引き上げに伴う増収分以上に、社会保障費の区の負担は増えています。

社会保障費の伸び56.57億円 > 消費税交付金社会保障財源分28.81億円

26年度の税制改正において、「地方法人課税の見直し」の一環として、法人住民税の一部国税化が盛り込まれました。本区の財政調整交付金に与える影響は、8%時平年ベースで19億円の減収が想定されます。加えて国は、消費税率10%への引き上げ時にも、更なる法人住民税の国税化を推し進めようとしています。引き上げ時期は31年10月に延期となりましたが、区の財政運営にさらに大きな影響を与えることが懸念されます。



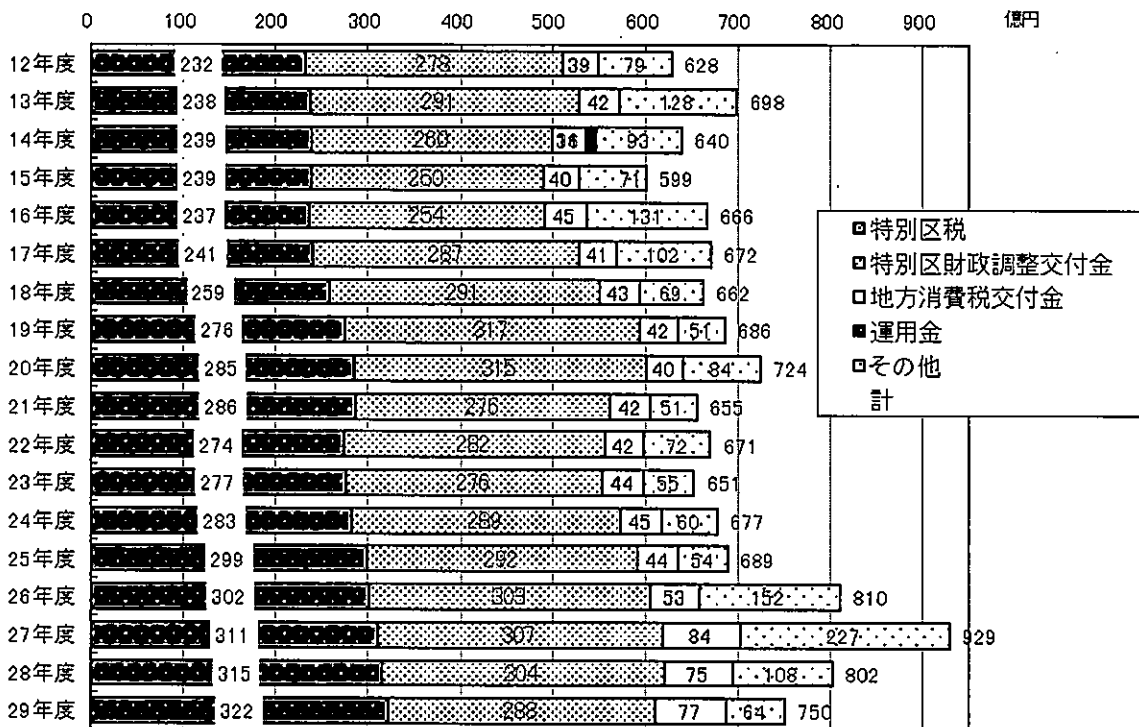
## (5) 一般財源歳入

一般財源歳入とは、使途が制約されずどのような経費にも使用できる収入をいい、特別区税や特別区財政調整交付金、財政調整基金繰入金、土地等貸付料などによって構成されています。29年度は750億円と、前年度に比べ6.4%、52億円の減となりましたが、4年連続で高水準な歳入規模と言えます。（その要因は本頁最下段の備考欄参照）

一般財源歳入は、いわゆるバブル経済の崩壊に伴い6年度に大きく落ち込んだ後、長引く景気の低迷から、ほぼ横ばいを続けてきました。17年度からは景気の回復等により一般財源歳入総額は増加傾向となり、20年度は700億円を超えました。その後、リーマンショック以降の世界的な景気悪化の影響を受け、21年度は特別区財政調整交付金が、22年度には特別区税が大きく落ち込んだものの、近年は増加傾向にありました。

図表8のとおり、一般財源歳入は特別区税、特別区財政調整交付金の2大財源でその大半を占め、29年度の2大財源合計額は610億円と、前年度比9億円の減で6年ぶりに減少となりました。もともと特別区は、景気の動向に左右されやすく不安定な財政構造であること、今後想定される法人住民税のさらなる国税化の影響も考えると、歳入増に頼らない、これまで以上に計画的な財政運営が不可欠になっています。

図表8 一般財源歳入の推移（一般会計）



「その他の一般財源」の増要因は、13年度は高齢者福祉施設整備基金の廃止による繰入金32億円及び旧雑司谷小学校土地等権利金収入23億円、16年度は旧時習小学校用地売払収入65億円、26年度は新庁舎保留床等購入のための財政調整基金繰入金110億円、27年度は旧庁舎跡地活用収入191億円、28年度は基金間の振替のための財政調整基金繰入金63億円です。

### 3. 歳出の動向

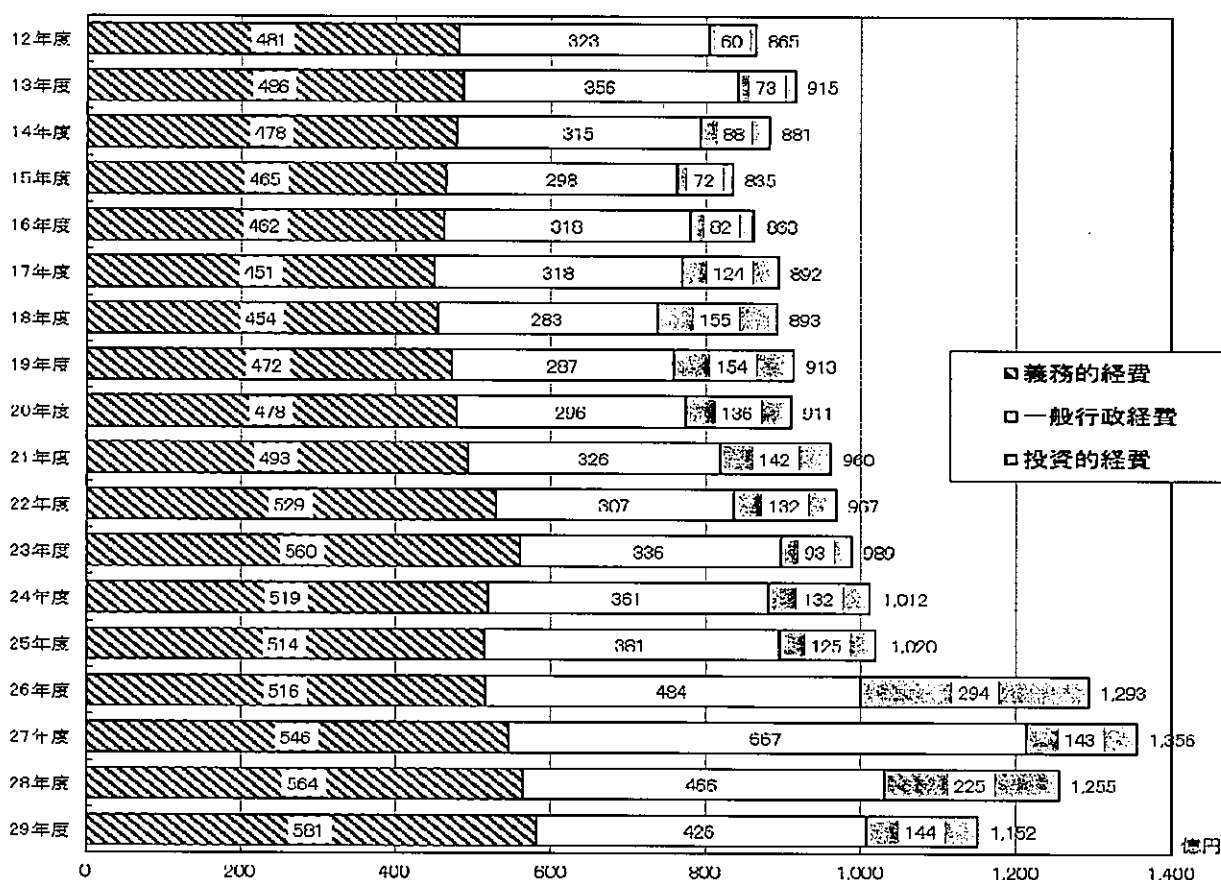
#### (1) 性質別歳出

歳出額は、図表9のとおり800億円～900億円台で推移していましたが、24年度から6年連続で1,000億円を超える規模の水準となりました。29年度は、28年度に同時に3校の学校改築が竣工を迎えたことなど投資的経費の減などにより、前年度に比べ8.2%、103億円の減となる1,152億円（普通会計）となりました。

歳出額を用途の性質別に区分すると、「義務的経費」は581億円で前年度に比べ3.0%、17億円の増となっています。

また、施設の管理運営や様々な行政サービスの提供を内容とする「一般行政経費」は、426億円で前年度比40億円の減となっています。

図表9 性質別決算額の推移（普通会計）



「普通会計」とは、各地方自治体の財政状況の把握、相互比較や時系列比較が可能となるよう、総務省で定める基準により作成する統計上の会計をいいます。本区の場合、一般会計に従前居住者対策会計（22年度廃止）を加え、会計間の重複額等を控除したものが該当します。

## (2) 義務的経費

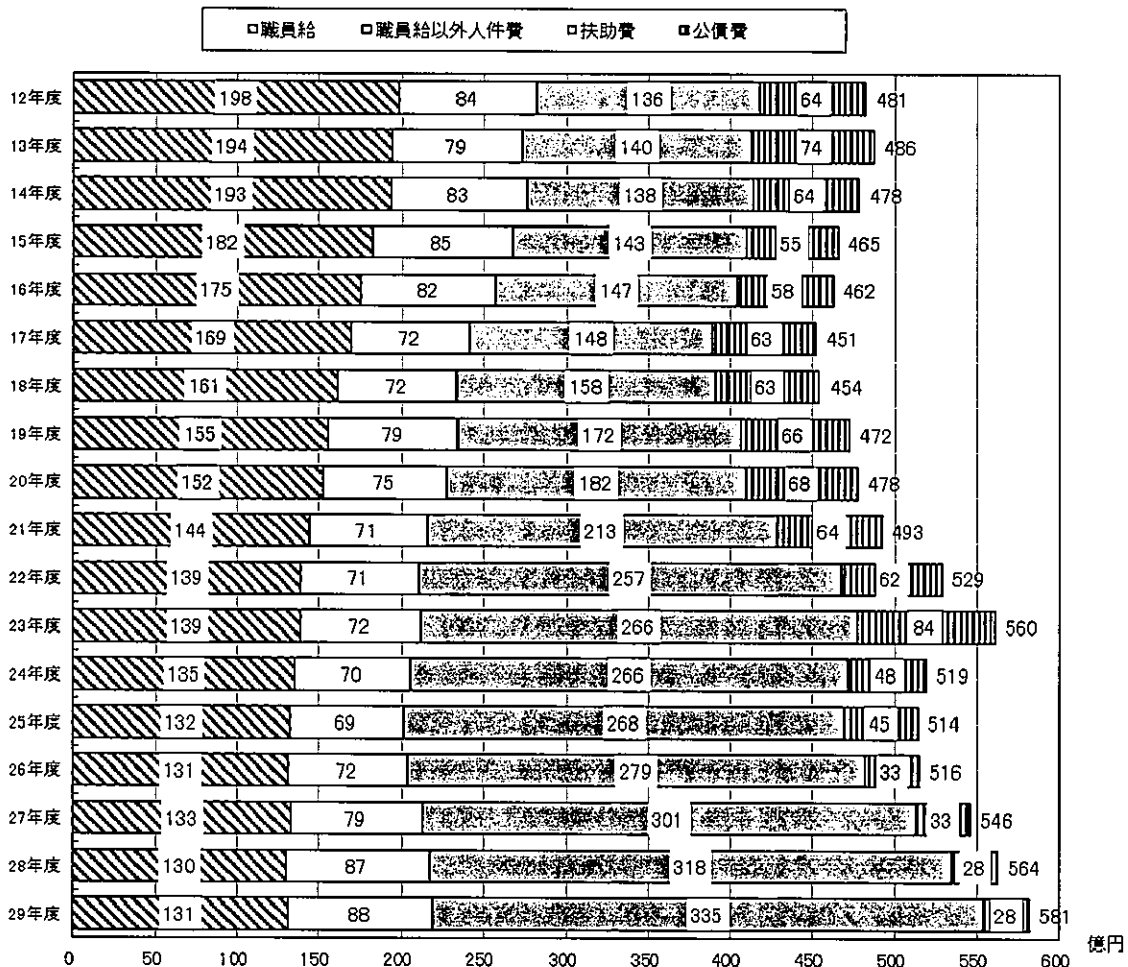
「義務的経費」の推移は図表 10 のとおりです。人件費総額（職員給与とそれ以外の人件費の合計額）は、9 年度から 3 年連続で減少したあと、12 年度には都区制度改革に伴い清掃事業が移管され、282 億円に増加しました。その後「定員管理計画」に基づき計画的に職員数の削減に取り組んできた結果、25 年度まで縮小しましたが、27 年 10 月からの職員共済費の制度改正などにより増加に転じ、29 年度は前年度と比べ、ほぼ横ばいの 219 億円になりました。

扶助費は、15 年度以降一貫して増加しています。29 年度は私立保育所に対する保育委託及び助成経費が 17 億 55 百万円の増となるなど保育定員拡大などにより、前年度と比べ 5.3%、17 億円の増となる 335 億円を計上しました。

また公債費は、これまでの起債抑制効果などにより、前年度とほぼ同様の 28 億円と、26 年ぶりの低水準となっています。

なお義務的経費全体では、29 年度は過去最大を更新しました。今後義務的経費は、人件費や公債費の大きな削減は難しく、扶助費の増加が想定されることから、これら義務的経費が歳出全体を押し上げる状況が続くことが懸念されます。

図表 10 義務的経費の推移（普通会計）

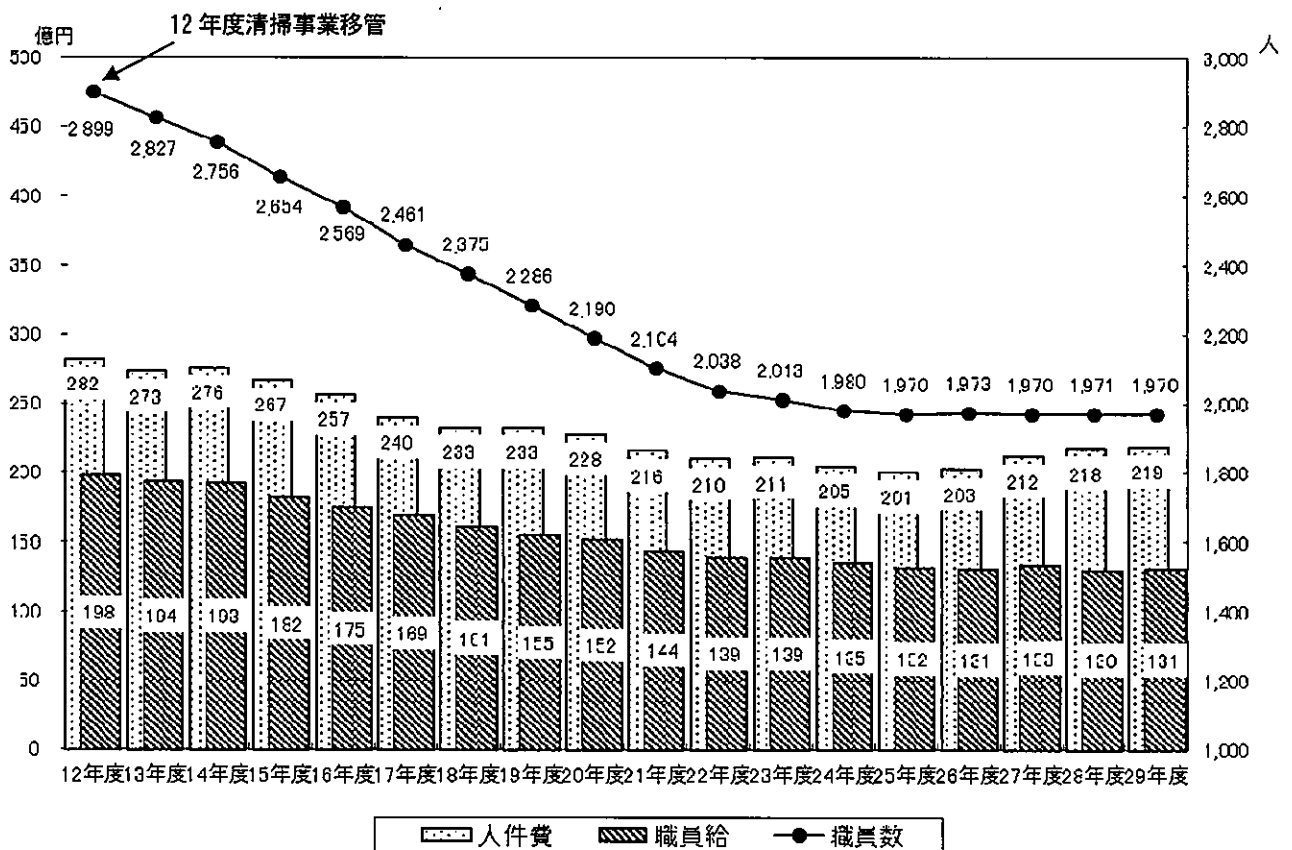


## ① 人件費

人件費には、一般職員の給料、退職手当のほか、区議会議員や審議会等の委員報酬、共済組合負担金などが含まれています。人件費総額は図表 11 のとおり、29 年度は 219 億円で、前年度に比べほぼ横ばいとなっています。これは、退職手当は減（前年度比△97 百万円）じたものの、職員共済費本人負担金を 27 年 10 月から一般会計で歳入し、同額共済組合への歳出として新たに計上（28 年度 18 億 48 百万円、29 年度 18 億 53 百万円）したことが主な要因であり、この制度改革がなければ 29 年度の人件費は 200 億円となります。

職員数は 29 年度 1,970 人で、前年度に比べ 1 人の減となっています。ピークであった 5 年度の 3,098 人と比較するとトータルで 1,128 人の減となります。なお、この間 12 年度には、都からの清掃事業の移管などにより 191 人が増加しているため、この影響を考慮すると 1,319 人の減となります。

図表 11 人件費と職員数の推移



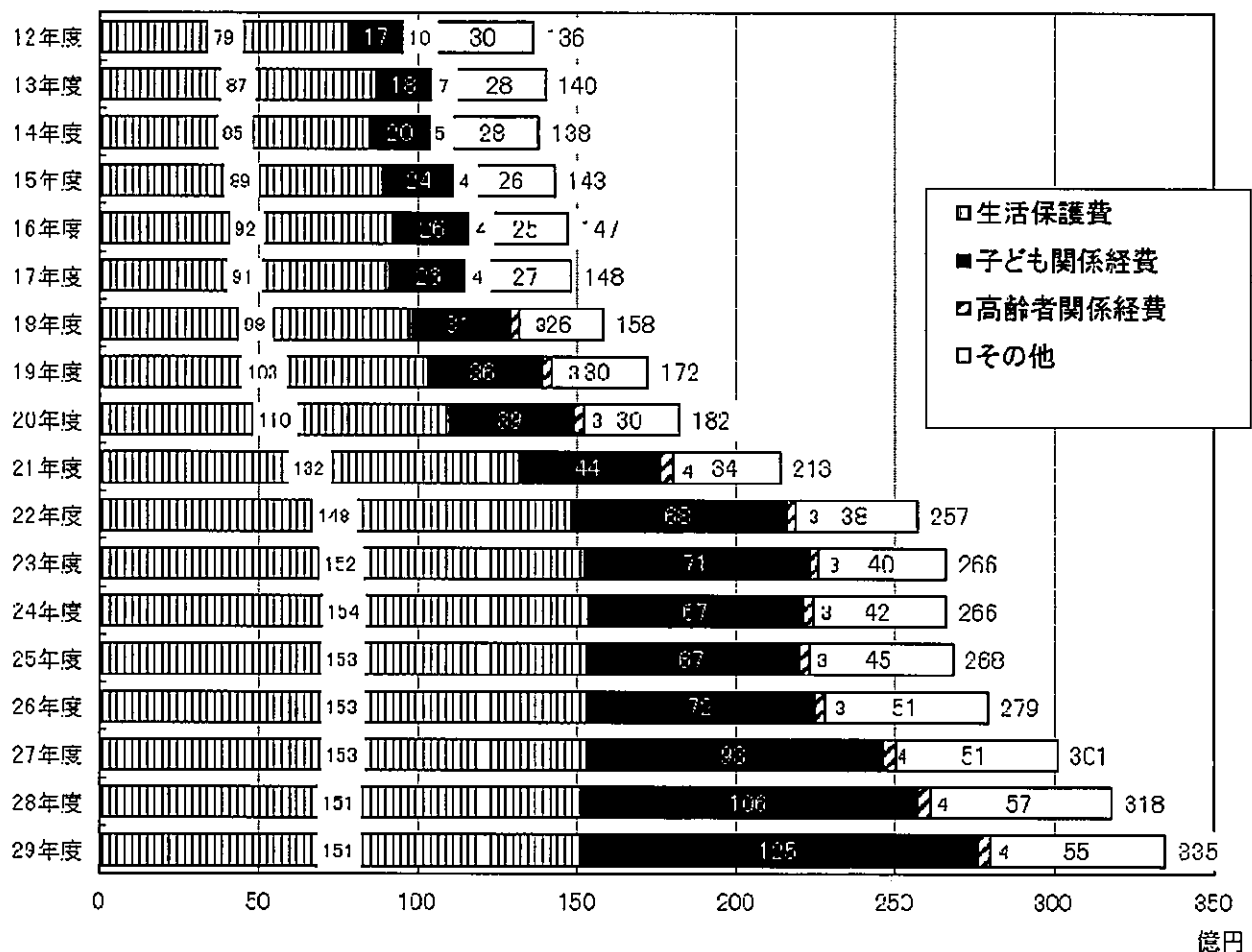
職員数は、「普通会計」と「その他の会計（国保会計・介護保険会計・後期高齢者会計）」の合計であり、豊島区定員管理上の数値を使用しています。また、数値は毎年度 4 月 1 日現在のものです。

## ② 扶助費

扶助費は、図表 12 のとおり、一貫して増加しています。12 年度は介護保険制度の導入により老人ホーム措置費等が介護保険事業会計に移行したため、大幅な減少となりましたが、15 年度以降、生活保護費の増や児童扶養手当の区移管、児童手当の拡充、区立保育園の民営化、子ども手当の創設などにより増加の一途をたどり、特にリーマン・ショック後の世界的な経済不況により景気・雇用情勢が急激に悪化した 21・22 年度は、生活保護費が急増し扶助費全体を押し上げました。

近年、待機児童対策による保育定員の拡大により、子ども関係経費の扶助費が急増し、29 年度は私立保育所に対する保育委託及び助成経費が 17 億 55 百万円の増加となっています。また臨時福祉給付金給付事業経費の 4 億 44 百万円の増加もあり、29 年度は前年度と比べ 5.4% の増、17 億 9 百万円の増となる 335 億円にまで扶助費は拡大しています。さらなる保育定員の拡大や高齢化の進展に伴い、扶助費は今後も高い水準で推移していくと考えられます。

図表 12 扶助費の推移



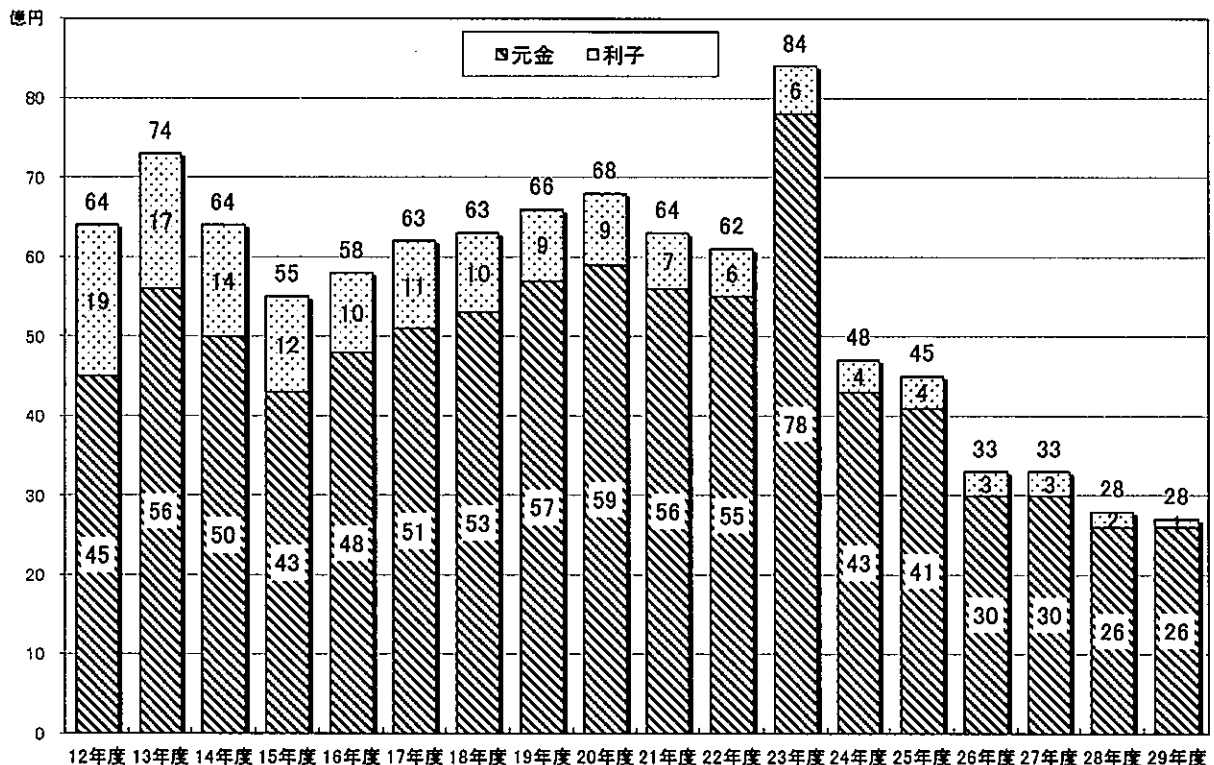
### ③ 公債費

公債費とは、特別区債の返済に充てる元利償還金のことです。公債費は6年度から増加し続け、11年度に75億円に達し、図表13のとおり、その後増減を繰り返してきましたが、23年度は三芳グランド整備事業などで31億円の多額の満期償還を行ったことにより過去最高の84億円に達しました。24年度以降は、後年度負担を考慮し特別区債の発行を抑制してきた効果が現れ、29年度は元金償還が26億7百万円、利子償還が1億89百万円の、合計27億96百万円にまで減少しています。

元金と利子の構成比をみると、高金利時代に発行した特別区債の償還が大半を占めた8年度までは、公債費のほぼ半分が利子の返済に充てられていましたが、29年度には利子償還額の占める割合は6.8%にまで低下しています。

今後迎える新ホール購入や学校改築をはじめとした大型建設事業のピーク時において、起債残高が再上昇し、公債費も再び増額となることが想定されますが、公債費を過度に増加させないためには、事前に計画的な基金への積み立てを行い、その基金を活用することで起債額を可能な限り抑制する取り組みが必要になってきます。

図表13 特別区債元利償還金の推移



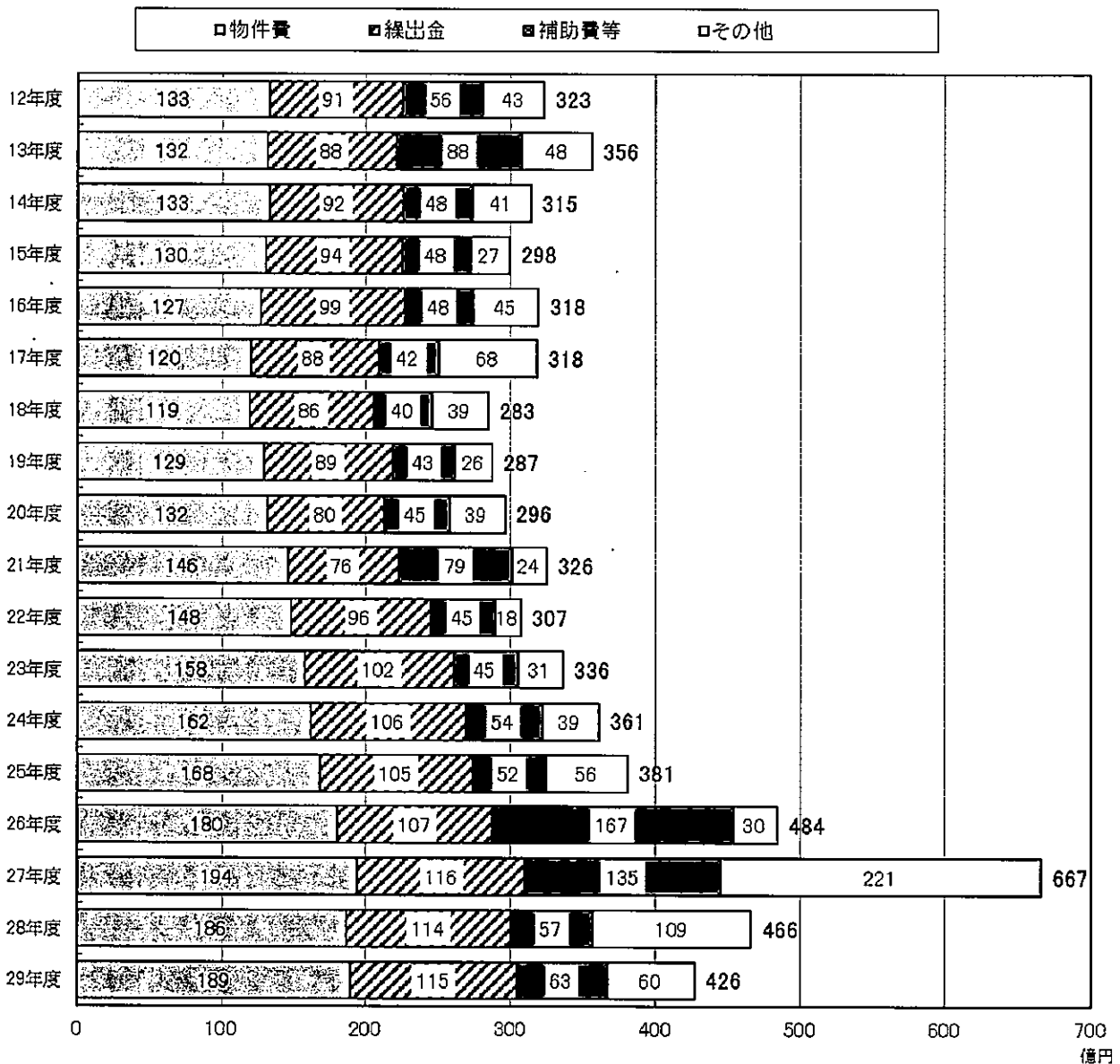
※普通会計の金額のため、一般会計の公債費額とは一致しない。ここでは公債費に算入される一時借入金利子を除く。

### (3) 一般行政経費

一般行政経費は図表 14 のとおり、26・27 年度はともに新旧庁舎関連の大きな経費を計上したことから大きく規模が膨らんでいますが、29 年度はその一時的な要因がなくなったことから、前年度同様に減少し前年度に比べ 8.6%、40 億円の減となる 426 億円となりました。一般行政経費の規模が拡大していた要因は、「補助費」については、庁舎等建設基金運用金償還金を 26・27 年度にそれぞれ 111 億円・79 億円計上したこと、「その他の経費」については、27 年度に旧庁舎跡地一括前払い地代収入を原資に 183 億円の基金積立を行い、28 年度は財政調整基金の取崩と歳入増を原資に 75 億円の基金積立を行ったことによるものです。

また繰出金は、医療給付費や介護給付費などの増の影響で、今後もさらに増加することが想定されるため、高齢化への対応を視野に入れた財政運営が求められます。

図表 14 一般行政経費の推移



#### (4) 投資的経費

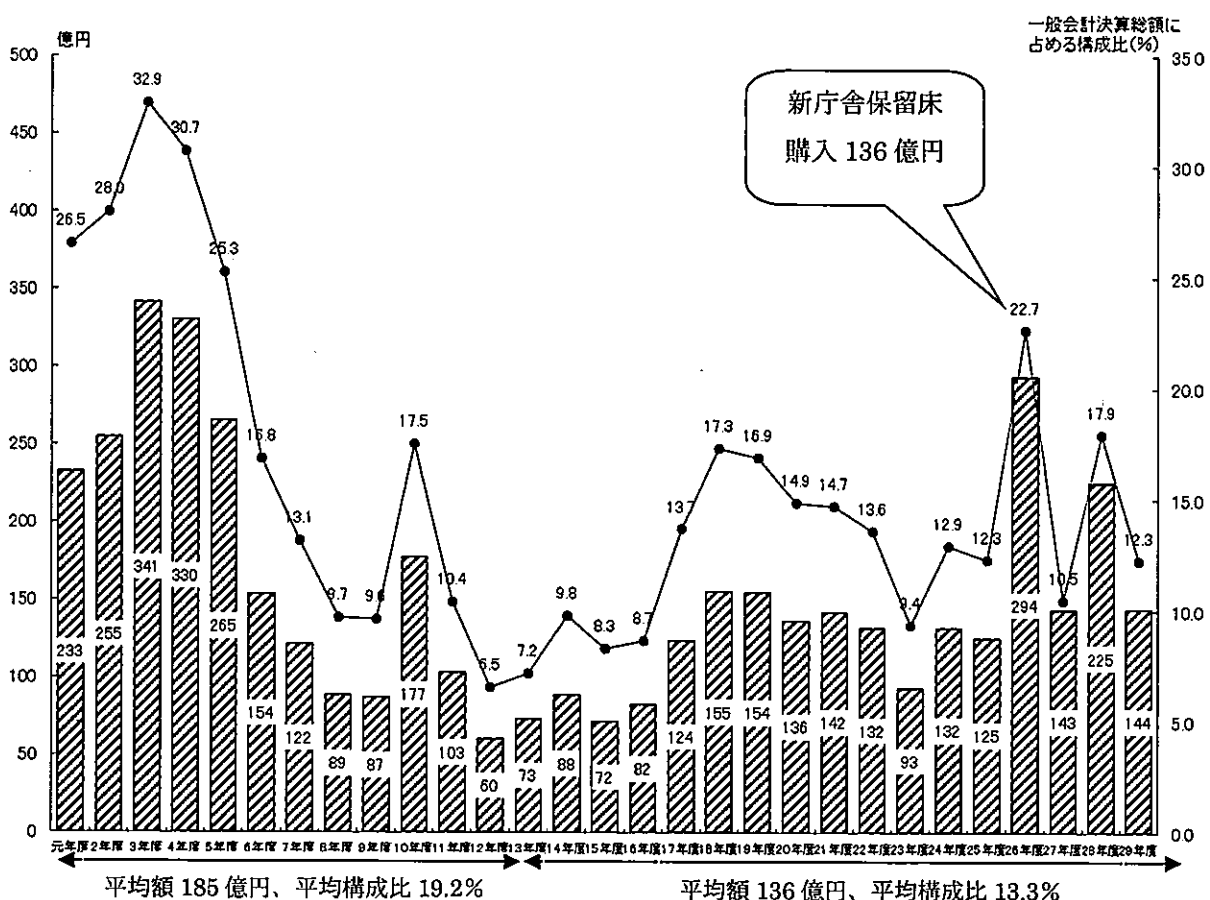
投資的経費とは、公共施設や道路などの整備のために支出される費用であり、平成元年度から平成29年度までの29年間の総額は4,530億円、平均は156億円でした。特に、前半の平成元年度から平成12年度の12年間では、投資的経費総額が2,216億円、この間の決算総額1兆1,531億円の19.2%を占めていました。

投資的経費は元年度から急増し、5年度までの5年間は毎年200億円を超え、この5年間の合計額(1,424億円)は、29年間の総額の31%を占めています。また、各年度の歳出総額に占める割合は、3・4年度のピーク時には3割を超えていました。

12年度以降には決算総額に占める構成比は10%未満に抑えられていましたが、17年度からは東池袋四丁目地区並びに南池袋二丁目A地区市街地再開発事業や、土地開発公社長期債務の繰上げ償還などにより、10%を超える状況となりました。29年度は、28年度に3校同時に学校改築が竣工を迎えたことにより、投資的経費は大きく減少し、前年度比36.1%、81億円の減となる144億円となりました。

今後は、昨今の工事費高騰の影響と、学校をはじめとする老朽化した区有施設の改築改修需要により、投資的経費が高水準で推移する見込みであり、より計画的な財政運営が求められます。

図表15 投資的経費の推移



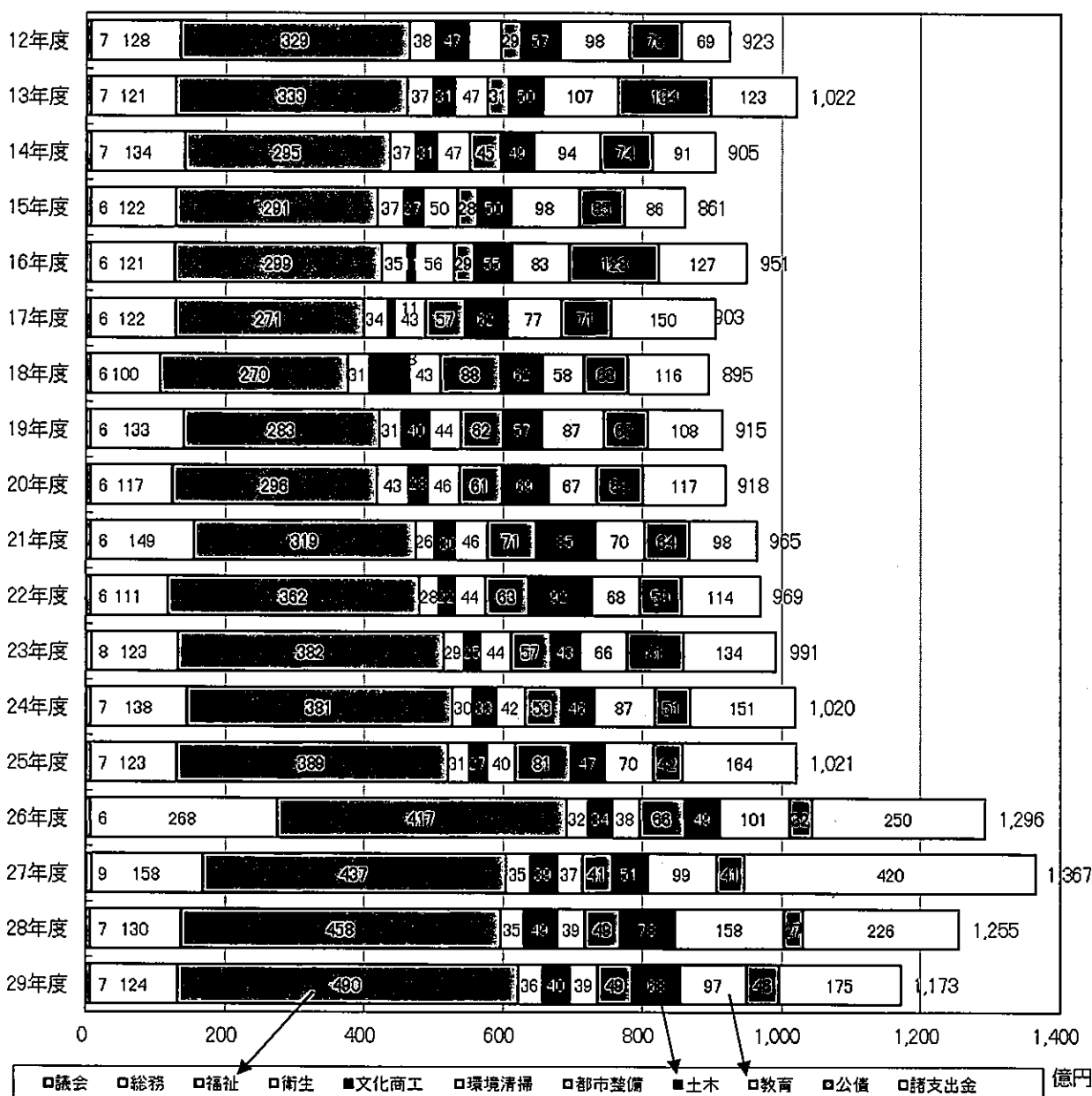


## (5) 目的別歳出

歳出を用途目的別に区分すると、図表 16 のとおり、毎年福祉費が最も高い割合を占めています。福祉費は、12 年度から介護保険制度の開始により老人福祉関係費の一部が介護保険事業会計へ移行、14 年度からは年金印紙購入費の減、17 年度からは特別養護老人ホームなど介護施設の民営化に伴う運営費の減などにより、18 年度には構成比 30%、270 億円まで減少しました。19 年度以降は生活保護費や私立保育所に対する保育委託及び助成経費をはじめとする扶助費の伸びにより、21 年度に再び 300 億円台に達した後も伸びを続け、29 年度は 490 億円にまで上昇しています。

また、29 年度は、福祉費が全体の 41.8% で最も高い割合を占め、そのあとに諸支出金、総務費、教育費、土木費、都市整備費と続きます。

図表 16 目的別歳出の推移（一般会計）



## 4. 特別区債の動向

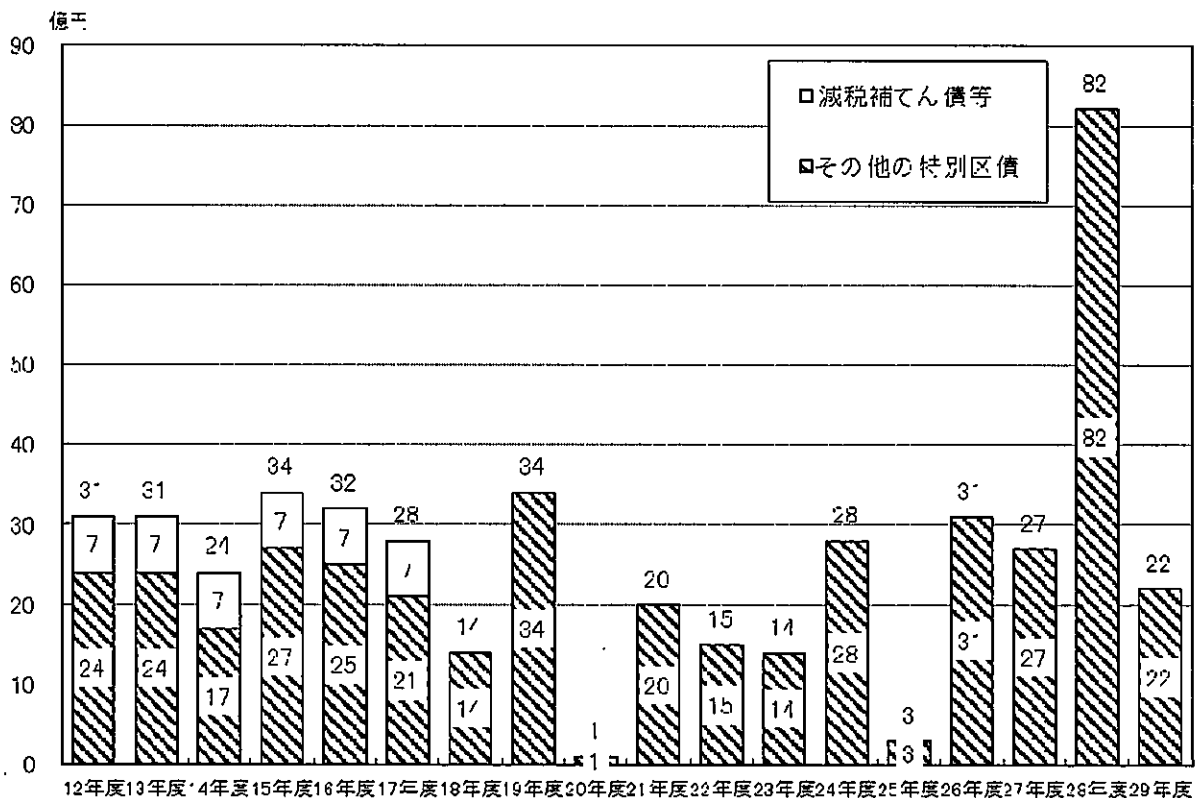
### (1) 発行状況

公園の整備や特別養護老人ホーム等福祉施設の建設、その他公共施設の建設事業などの財源の一部として、図表 17 のとおり特別区債を活用してきました。また、6年度からは、減税等による減収を補うため、「減税補てん債」や「減収補てん債」を発行してきましたが、後年度負担を考慮し 12 年度以降は特別区債の発行額を大幅に抑制してきました。

しかし 29 年度は、28 年度に学校改築がピークを迎えたことなどにより、前年度と比べ 73.2%、60 億円減の 22 億円となりました。

12 年度以降 27 年度までの 16 年間の平均発行額は 23 億円と低い水準であり、起債に頼らず区政を運営してきたことで、区債残高を着実に減少させてきましたが、今後は老朽化した公共施設の改築改修需要への対応のために、計画的に起債を活用していきます。

図表 17 特別区債年度別発行額の推移（普通会計）



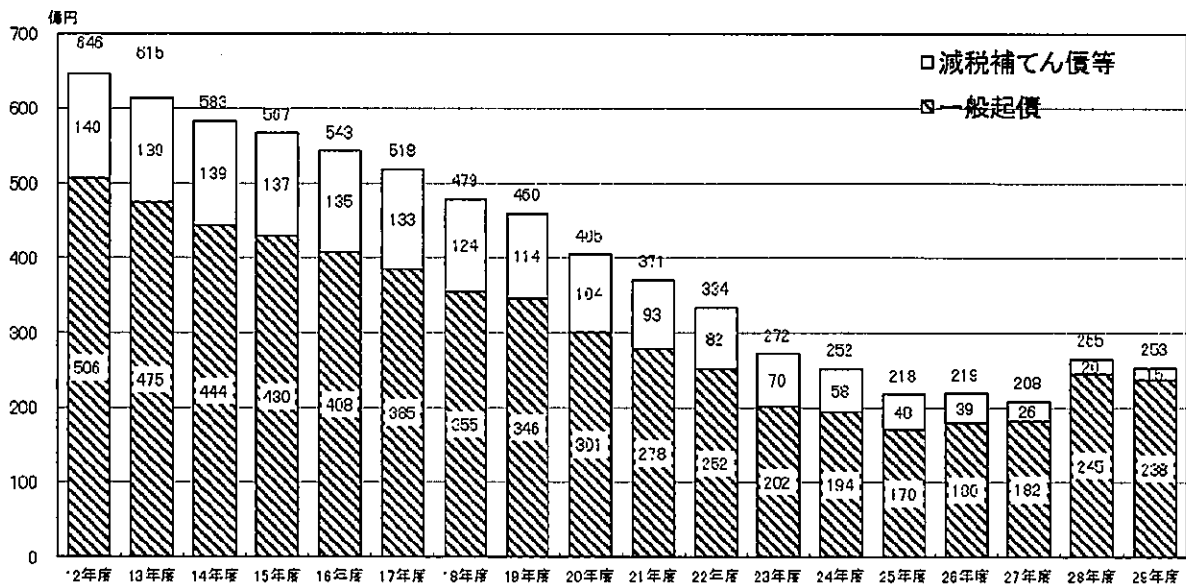
13・14年度に発行された特定資金公共事業債（NTT債）は含みません。

## (2) 残高

施設建設の拡大等に伴う特別区債の大量発行と、6年度以降の減税・減収補てん債の発行により、区債残高は11年度に最大となる667億円に達しました。しかしながら、図表18のとおり、12年度以降は、起債の発行を抑制してきた結果、毎年度着実に減少を続けており、27年度にはピーク時（11年度）に比べて69%の大幅な減となる208億円にまで減少させることができました。

29年度の起債残高は、新たな借り入れを22億円したものの、元金償還を26億円したため、前年度より12億円減少し253億円となっています。

図表18 特別区債残高の推移（一般会計）



土地開発公社の長期債務（10年度以前借入分）については、18年度から22年度までの5年間で、総額126億円の繰上げ償還を行った結果、22年度で完済しました。

（土地開発公社長期債務等いわゆる隠れ借金を含む過去の債務残高は、27ページ参照）

## 5. 基金の動向

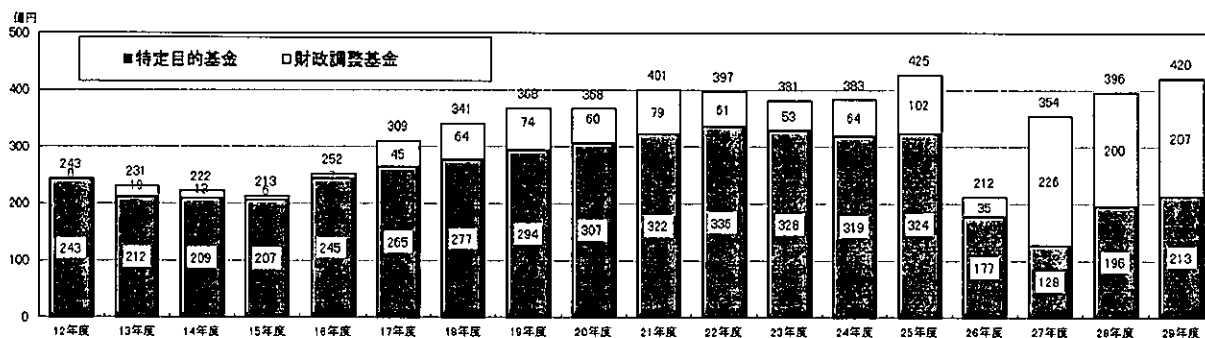
### (1) 推移と現状 (表面上の基金残高)

区では、年度間の財源調整を行うことを目的とする財政調整基金のほか、特別区債の返済に充てるための減債基金など、特定の事業目的に充てるための基金と合わせて 14 基金（一般会計・29 年度末現在）を設置しています。

これらの基金については、図表 19 のとおり 15 年度まで逡減傾向にありましたが、16 年度以降は義務教育施設整備基金や財政調整基金に積極的に積み立てたことから再び増加に転じました。26 年度は、庁舎等建設基金運用金の償還のために財政調整基金を 110 億円取り崩して財源としたこと、新庁舎保留床等購入経費のために 136 億円取り崩して財源としたことにより、基金残高は大きく減となりましたが、27 年度は庁舎等建設基金の廃止時に 82 億円を取り崩す一方、旧庁舎跡地一括前払い地代収入を原資に、基金に 183 億円積み立てたことから、前年度より 142 億円の増となりました。29 年度も積極的に基金に積み増しをしたことから基金残高は 420 億円にまで増加しています。

なお、この表では庁舎等建設基金の運用金を考慮していない表面上の基金残高を示しています((2)特定目的基金の運用参照)。

図表 19 表面上の基金残高の推移（一般会計）

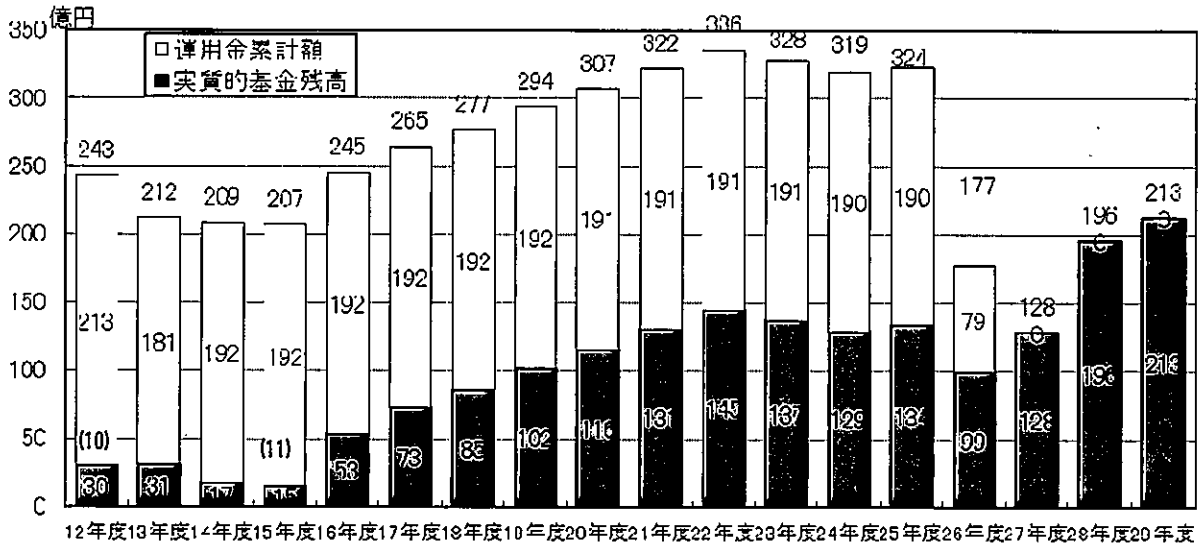


財政調整基金とは、大幅な税の増収があった時などに積み立て、経済事情の変動等により財源が不足する場合、これを取り崩すことによって年度間の財源の不均衡を調整する基金をいいます。特定目的基金とは、庁舎建設や福祉施設の建設など、特定の目的のために積み立てている基金をいいます。

### (2) 特定目的基金の運用 (27 年度運用金解消)

特定目的基金のうち庁舎等建設基金は、図表 20 のとおり一般会計に繰り入れて運用されてきました。これは財政状況の厳しかった 6 年度から 14 年度にかけて、区民サービスを維持していくための必要な措置としてやむなく行ったもので、14 年度末には基金残高 192 億円全てを運用した状態でした。20 年度から運用金の償還を開始し、26 年度には財政調整基金の活用などで 111 億円を償還、27 年度は一時借入金を原資に全額の償還を完了し、運用金は解消、表面上の基金残高と実質的な基金残高の差異はなくなりました。

図表 20 特定目的基金実質残高と運用金の推移

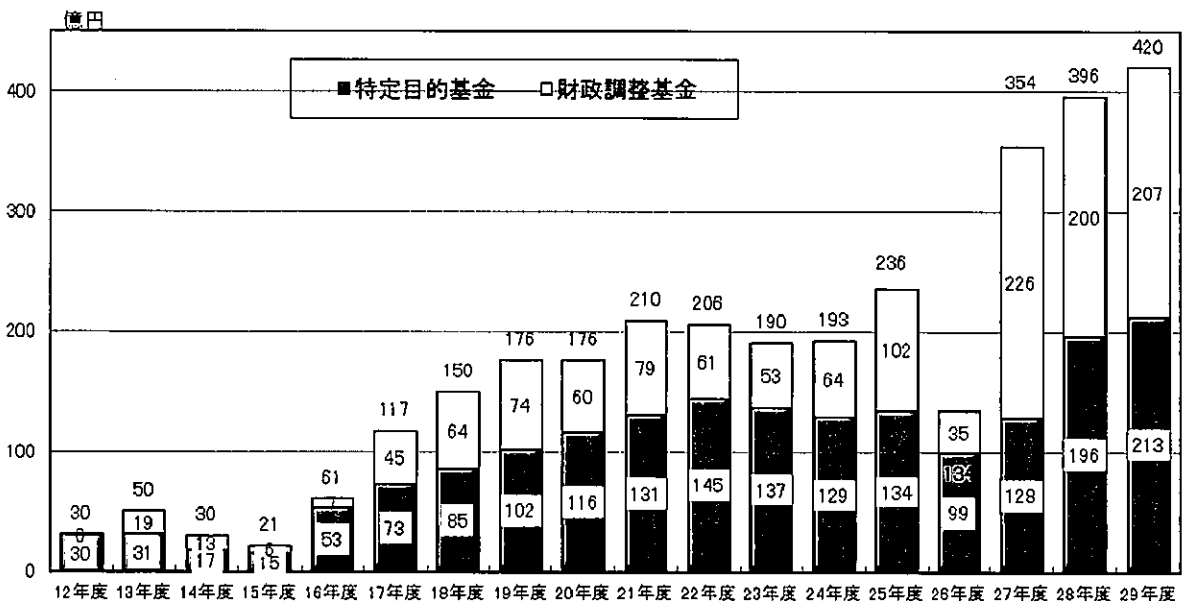


・運用金累計額を示す棒グラフ中の（ ）書きは、当該年度における運用額を表します。  
 ・12年度までの運用金累計額には、高齢者福祉施設整備基金からの運用金（10年度～12年度は32億円）を含んでいます。なお、同基金は運用金の償還を経て14年3月で廃止されています。

(3) 実質残高

財政調整基金も含めた実質的な基金残高は、図表 21 のとおり 29 年度末には 420 億円となり、前年度より 24 億円の増となっています。これは、基金合計で 57 億円取り崩したものの、利子収入 1 億 51 百万円と合わせ 56 億円を積み立て、さらに前年度決算剰余金 25 億円を積み立てたことによるものです。なお、29 年度末の基金残高（420 億円）は、2 年連続で過去最大の基金残高を更新しました。

図表 21 実質的な基金残高の推移



## 6. 財政指標等の動向

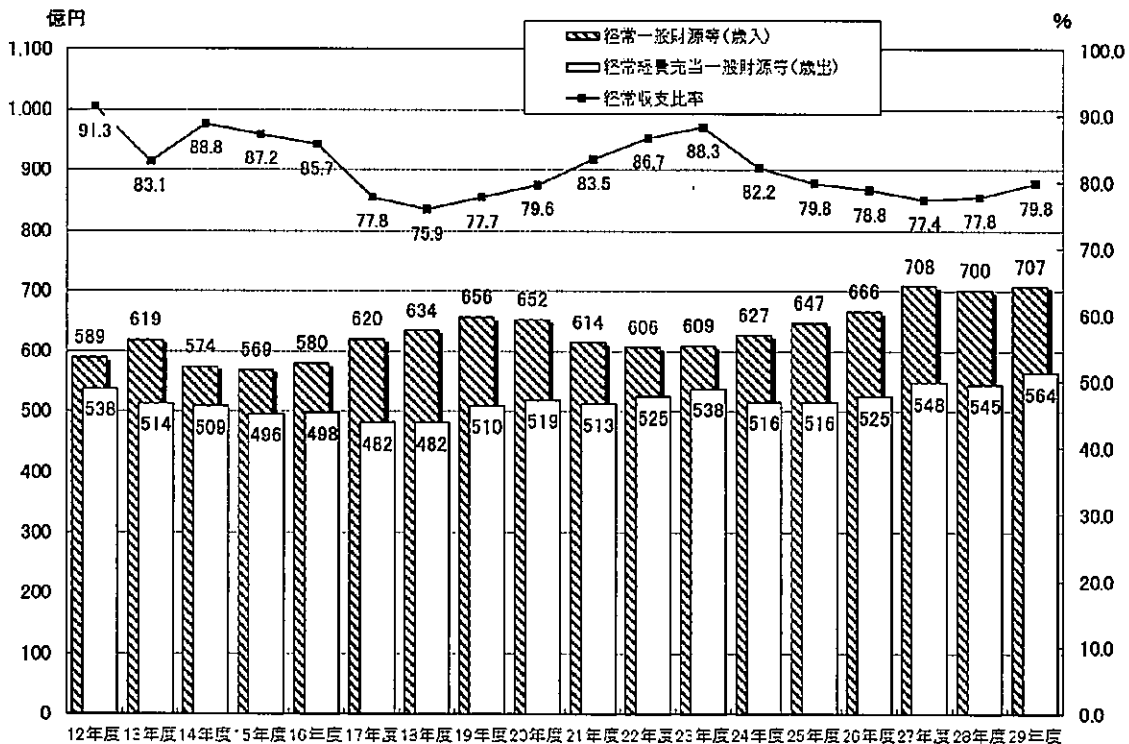
### (1) 経常収支比率

経常的に収入される一般財源のうち、経常的に支出される経費に充当した一般財源の割合を指標化したものが経常収支比率です。経常的経費に充当する経常的一般財源が少ないほど臨時の財政需要などに充当できる分が多くなり、経済や社会の変化、区民需要にも適時・適切に対応した行政活動の展開が可能となり、財政構造の弾力性が高いとされます。

本区の経常収支比率は、図表 22 のとおり、6 年度以降 16 年度まで 80%～90% 台で推移し財政の硬直化が進んでいました。17 年度以降は、特別区財政調整交付金の増加、人件費の減少などの影響により 4 年連続で 70% 台に下がり、適正とされる水準の範囲内となっていました。しかしながら、20 年秋以降の世界的な景気の悪化により、経常一般財源歳入が大きく落ち込み、23 年度には 88.3% と適正範囲を超え 5 年連続で悪化傾向にありました。

24 年度からは、特別区民税や特別区財政調整交付金といった一般財源歳入の増と義務的経費である人件費や公債費の歳出減により経常収支比率は改善し、29 年度は 79.8% と、前年度から 2.0 ポイント悪化したものの 5 年連続で 70% 台を維持、6 年連続で 23 区平均値を下回りました。

図表 22 経常収支比率の推移

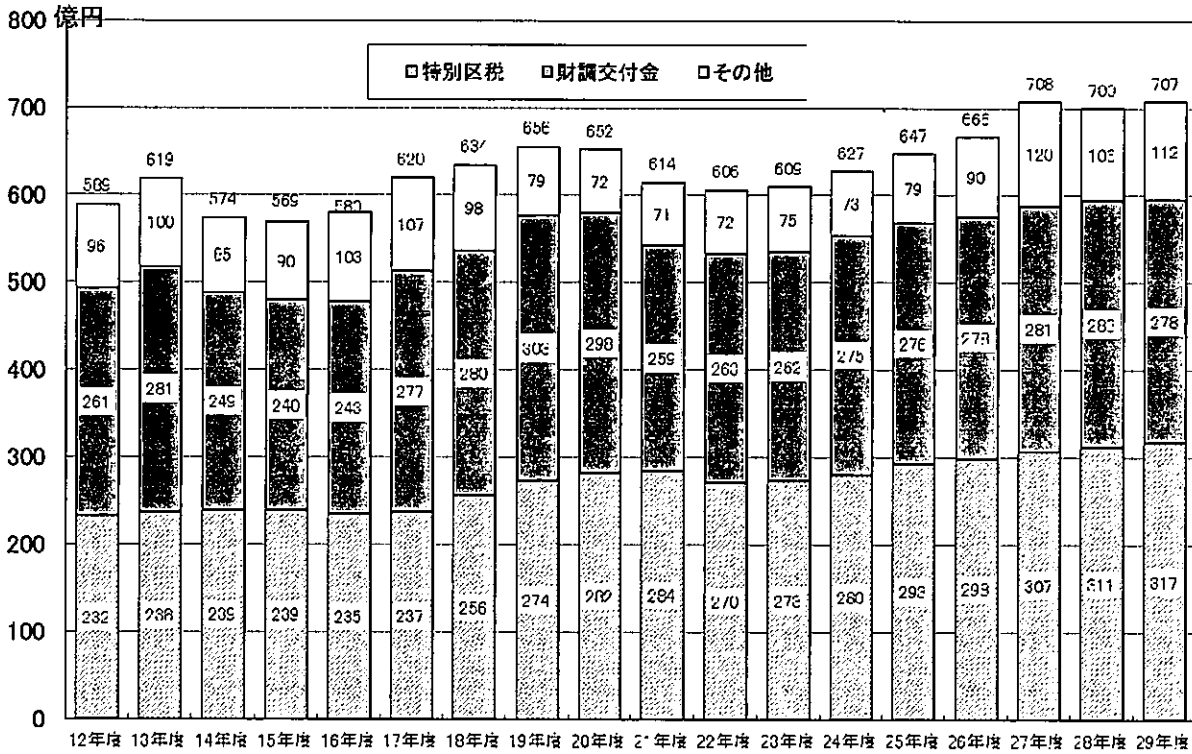


※経常収支比率は次の算式により求められます。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{(\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債})} \times 100$$

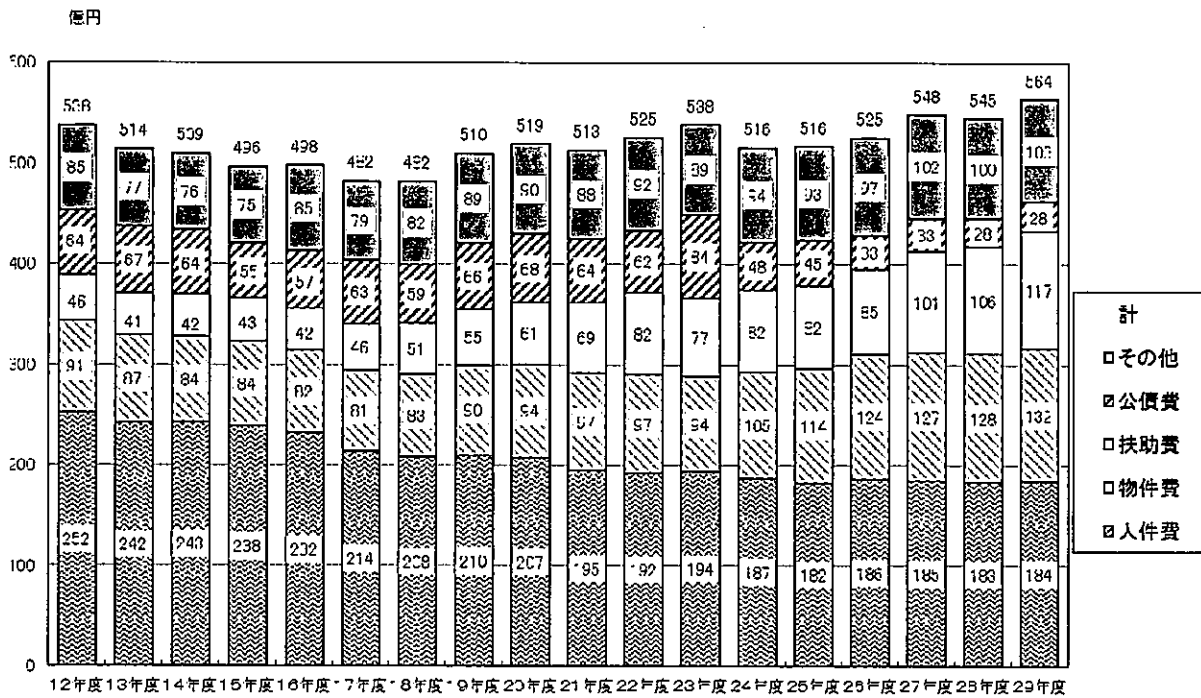
・「経常収支比率」とは、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断しようとする指標です。経常収支比率の適正水準は、一般的に80%以下とされています。

図表 23 経常一般財源等の推移



- ・「経常一般財源等」とは使途が特定されていない財源で、29年度では歳入全体の60.0%を占めています。
- ・経常一般財源等には、特別区税（狭小住戸集合住宅税を除く）、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、特別区財政調整交付金（特別交付金を除く）、交通安全対策特別交付金、減税補てん債、及び經常的に収入される使用料・手数料、財産収入・諸収入のうち使途が特定されていないものが含まれます。

図表 24 経常経費充当一般財源等の推移



「経常経費」とは、毎年決まって支出される経費で、施設建設などの臨時的経費と区分されます。

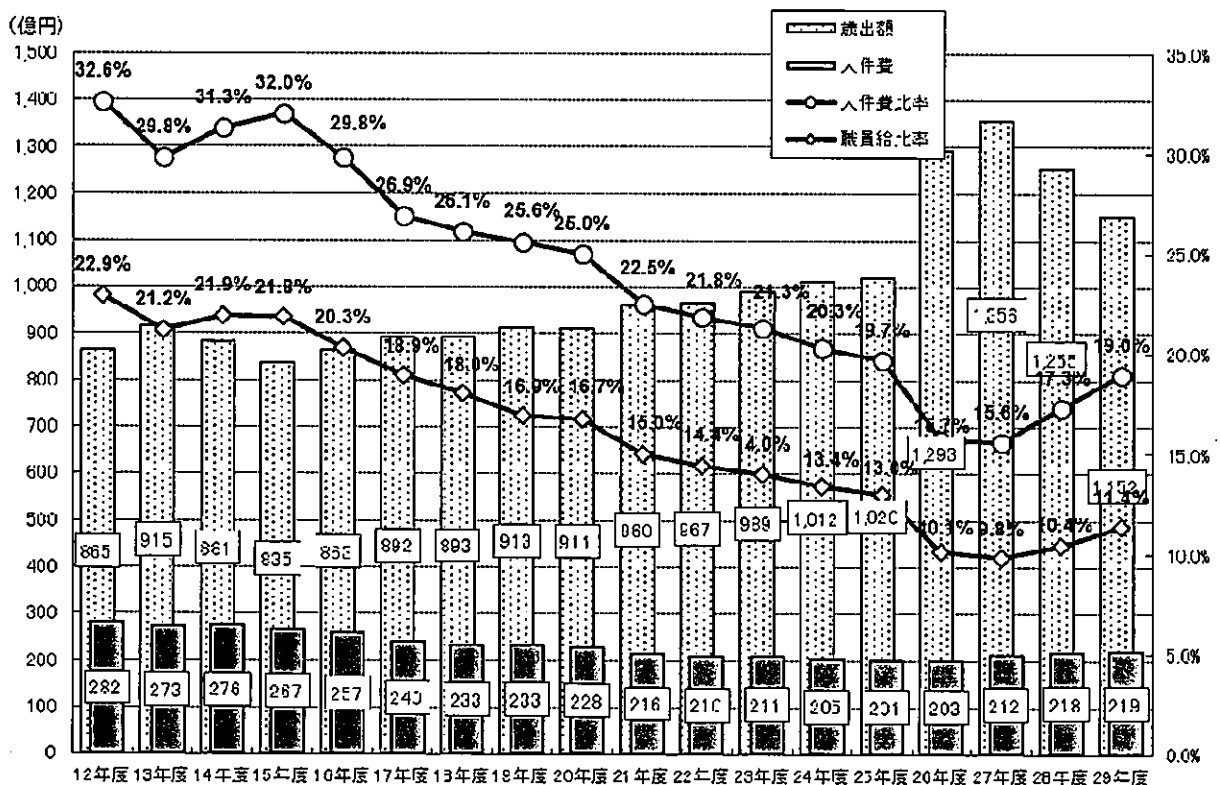
## (2) 人件費比率

人件費比率とは、歳出総額に占める人件費の割合を指標化したものです。

人件費は「義務的経費（9 ページ参照）」の約4割を占めており、人件費比率が高まることは財政運営の硬直化が進む要因として捉えられます。

本区の人件費比率は、図表 25 のとおり、16 年度までは、職員定数の見直しなどを通じ微増から減少に転じた時期があったものの、概ね 30% 前後で推移してきました。定員管理計画を策定し計画的に職員削減に取り組むようになった 17 年度以降は毎年減少しており、27 年度には 15.6% まで減少しました。しかし 29 年度は、分母である歳出総額が前年度比で 104 億円（普通会計）小さくなったこと、分子の人件費も、27 年 10 月からの共済費の制度改正により、職員共済費本人負担額（29 年度 18 億 53 百万円）を新たに計上したことにより伸びて、人件費比率は前年度比で 1.7 ポイント増の 19.0% となりました。ただし、職員共済費本人負担額を控除した場合の試算値は 17.1% であり、人件費比率の長期的な減少傾向は引き続き堅持していると言えます。

図表 25 人件費比率等の推移



※人件費比率と職員給の比率は次の算式により求められます。

$$\text{人件費比率} = \text{人件費総額} \div \text{歳出総額 (普通会計)} \times 100$$

$$\text{職員給の比率} = \text{職員給総額} \div \text{歳出総額 (普通会計)} \times 100 \quad (\text{職員給の推移は P10「図表 11」参照})$$

歳出総額には大規模な施設建設など臨時的に支出される経費も含まれています。このため臨時的な経費の多寡により人件費比率が左右される場合があります。

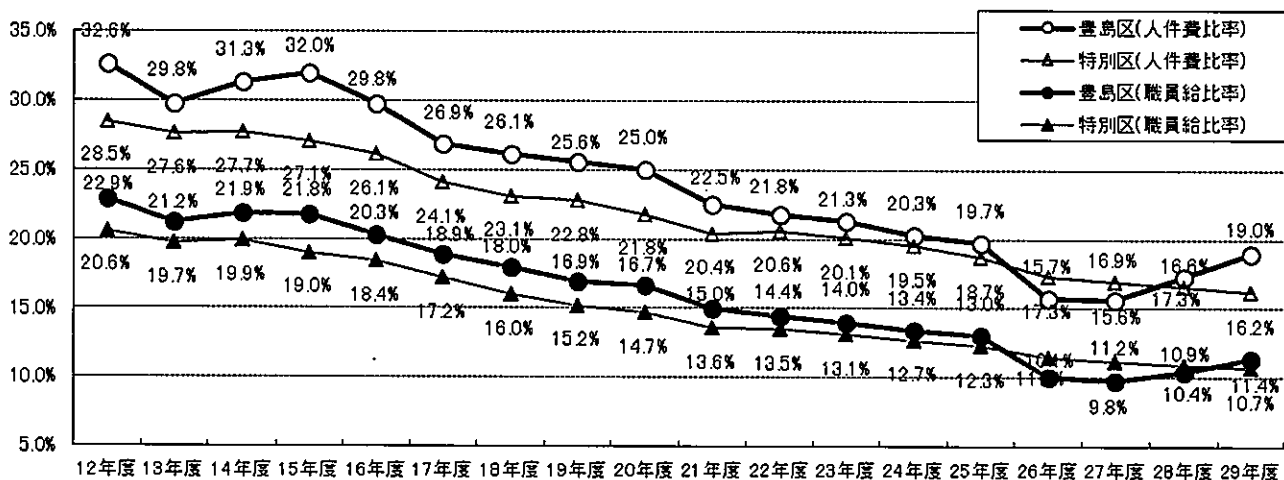


人件費比率を23区の平均と比較すると、図表26のとおり、23区平均値を上回る状況となっていました。26・27年度は歳出規模が大きく膨らんだことから一時的に数値が逆転しました。29年度は豊島区が19.0%と、前年度と同様に23区平均の16.2%を上回っています。

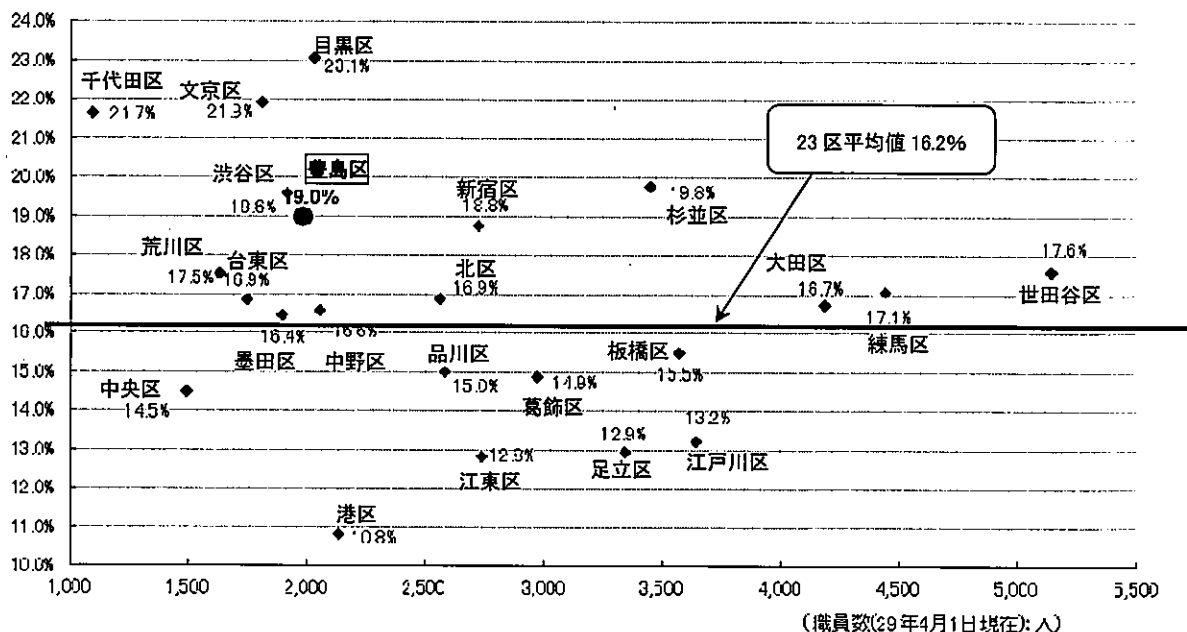
また、清掃事業移管に伴う職員数増の影響で人件費比率がピークとなっている12年度と比較した29年度の豊島区の職員数と人件費の削減率は、それぞれ△31.7%・△28.9%となっており、23区平均の△25.2%・△23.1%をいずれも上回っています。(職員数は地方公務員給与実態調査、人件費は職員共済費の制度改正の影響を除いた数値を使用しています。)

「義務的経費」の中でも人件費は自助努力により一定の縮減が可能であり、経常収支比率の改善にも寄与します。本区では人件費比率が23区平均となるよう計画的な職員定数の削減等により継続して人件費の抑制に取り組みます。

図表26 人件費比率等の特別区平均値との比較 (29年度速報値)



図表27 人件費比率の23区比較 (29年度速報値)



### (3) 健全化判断比率

平成 19 年 6 月 15 日に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下、「財政健全化法」という。)が成立し、公布されました。この法律は、地方公共団体に財政の健全化に関する比率の公表を義務づけるとともに、当該比率に応じ財政の健全化を図るための計画を策定させることにより、財政の早期健全化に資することを目的としています。

地方公共団体は毎年度、決算に基づき算出した4つの健全化判断比率(「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」)を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表することになっています。

この4つの指標と2つの基準(『早期健全化基準』『財政再生基準』)により、すべての自治体を下表のとおり、「健全段階」「財政の早期健全化段階」「財政の再生段階」の3つに区分することになります。

図表 28 3つの健全度段階のイメージ

健全段階		財政の早期健全化段階	財政の再生段階	
指標整備と情報開示の徹底		自主的な改善努力による財政健全化	国等の関与による確実な再生	
<ul style="list-style-type: none"> <li>監査委員の審査に付し、議会に報告、公表</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>財政健全化計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け</li> <li>実施状況の公表など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政再生計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け</li> <li>地方債の発行の制限</li> <li>予算の変更等の勧告など</li> </ul>	
4つの健全化判断比率	2つの基準	早期健全化基準		財政再生基準
	実質赤字比率	○	x	x
	連結実質赤字比率	○	x	x
	実質公債費比率	○	x	x
	将来負担比率	○	x	x
4つの比率がすべて基準未満		4つの比率のうち、ひとつでも基準以上(x)があれば該当		3つの比率のうち、ひとつでも基準以上(x)があれば該当



財政健全化法に基づく4つの健全化判断比率の意義は下記のとおりです。

○ 実質赤字比率

一般会計等における実質的な赤字が標準的な収入に対してどの程度かを表す指標で、資金不足の大きさを示しています。赤字がない場合は「-」表示となります。

○ 連結実質赤字比率

実質的な赤字の範囲を特別会計を含む全ての会計に広げた指標で、全会計を連結した資金不足の大きさを表しています。赤字がない場合は「-」表示となります。

○ 実質公債費比率

地方債の元利償還金をはじめとする借入金などの返済額が標準的な収入に対してどの程度かを表す指標で、この数値が大きいほど借入金などの返済負担が大きいことを意味します。

○ 将来負担比率

地方債の残高や設立法人にかかる債務保証額、職員の退職手当などに要する負担の見込み額と標準的な収入や基金残高を比べ、将来見込まれる実質的な財政負担の大きさを表す指標です。この数値が大きいほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなることを意味します。将来に見込まれる負担額より、これに充当できる財源が多い場合は「-」表示となります。

図表 29 29年度決算に基づく本区の健全化判断比率

(単位：%)

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定比率	28年度	- (△3.56)	- (△6.95)	△3.0	- (△72.8)
	29年度	- (△3.81)	- (△8.77)	△2.8	- (△75.1)
早期健全化基準		11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「-」表示となっています。

将来負担比率については、将来負担額よりもそれらに充当できる財源が上回っているため、比率が算定されず、「-」表示となりました。( )は「-」表示の数値を参考として表記しています。

29年度決算に基づき算出した本区の各比率は、いずれも『早期健全化基準』を下回り、「健全段階」の位置付けとなっています。しかしながら、高齢化の進展や保育園の待機児童対策に伴う扶助費や繰出金の増加、老朽化した公共施設の改築など多くの課題を抱えており、今後も財政健全化の手綱を緩めることなく、引き続き将来を見通した計画的で健全な財政運営に努めていく必要があります。

#### (4) 公債費負担比率 (24年度までは公債費比率)

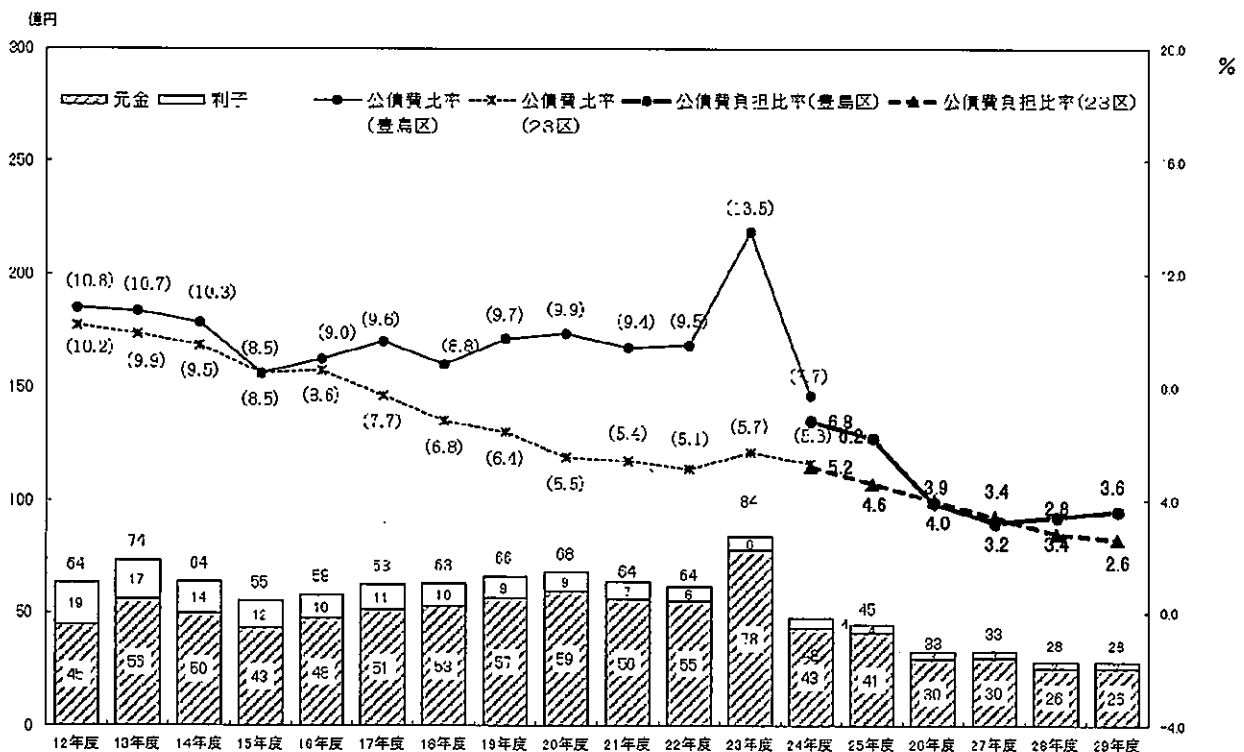
公債費に係る指標が25年度より「公債費比率」から「公債費負担比率」に変更されました。変更の内容は、比率の算式の分母が「標準財政規模」から「一般財源等歳入」に改められたものですが、これらの比率は、ともに財政規模に占める公債費の割合を示す指標で、数値が大きくなるほど財政の硬直化が進んだ状態とされています。

本区の公債費比率は、4年度まで23区平均を下回る水準で推移していましたが、3年度から急増した施設整備に充てるため発行した建設債の償還が重なり、図表30のとおり高い伸び率を示し、11年度には過去最も高い14.0%に達しました。

その後は9%台程度で推移していましたが、24年度以降はそれまでの新規起債を抑制してきた効果が現れ、26年度には4年度以来22年ぶりに23区平均値を下回り、27年度には3.2%にまで数値は低減しました。しかしながら、26年度は財政調整基金の多額の取り崩し、27年度は旧庁舎跡地一括前払い地代収入の、一時的な要因に助けられた数値となっており、一時的な要因を除いた試算値は26年度4.5%、27年度3.9%と、23区平均値を上回っているのが実態でした。また、一時的な要因のない29年度においては、豊島区の数値は3.6%で、23区の平均値2.6%を再度上回る結果となりました。

特別区債については、後年度にその元利金を返済しなければならず、発行にあたっては、既発行分だけでなく、新規発行分の償還経費も合わせ後年度の財政負担を見通し、適正な規模に管理することが必要です。

図表30 公債費・公債費負担比率の推移



※比率は次の算式により求められます。

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{「公債費充当一般財源」}}{\text{「標準財政規模」}} \times 100$$

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{「公債費充当一般財源」}}{\text{「一般財源等歳入」}} \times 100$$

## 第2章 区財政の課題

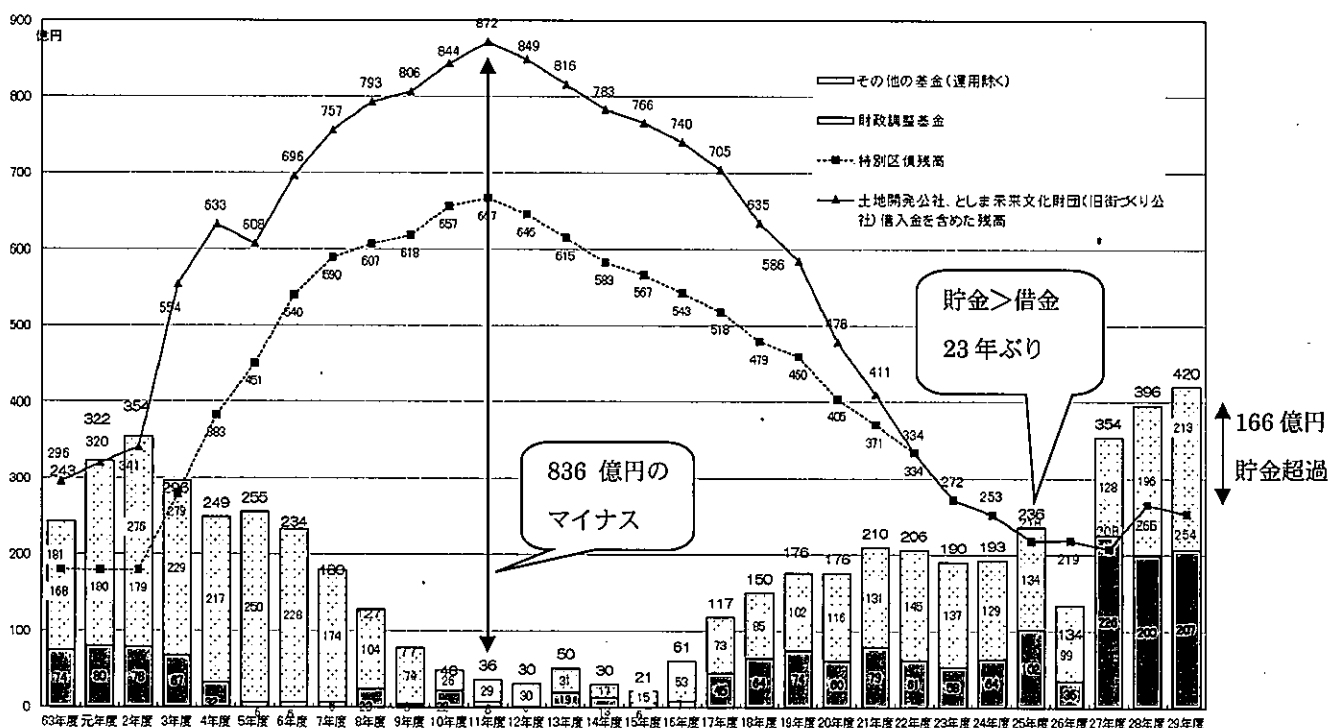
### 1. 「貯金」と「借金」のバランス

恒常的に発生する財源不足を補うため取り崩しや運用を行ってきた結果、2年度に350億円台に達していた基金残高（貯金）は、15年度には21億円となり、ほとんど枯渇寸前の状態に陥っていましたが、17年度を境にした景気回復による区税等の歳入増を背景に、積み立てに努めてきた結果、25年度末には236億円にまで回復しました。

一方、施設建設などの財源を確保するために発行してきた負債の残高（借金）は、11年度末に872億円にまで膨らみました。その後、投資的経費を抑制し新たな起債発行を極力回避してきた結果、25年度末には218億円とピーク時の1/4にまで減少、その結果、貯金と借金の差はプラス18億円となり、2年度以来23年ぶりに貯金が借金を超過しました。

26年度は、新庁舎保留床等購入の財源として基金を136億円取り崩したため、差は再び85億円の借金超過の状態となりましたが、27年度末には旧庁舎跡地一括前払い地代が191億円歳入され、それを原資に基金に183億円を積み直すなどしたため、再び貯金が借金を上回りました。29年度も前年度に引き続き積極的に積み増しを行った貯金が24億円増えましたが、借金も12億円減少したため、貯金と借金の差は36億円拡大し、166億円の貯金超過となっています。今後も引き続き安定的な財政基盤を維持できるよう、貯金と借金のバランスを保つことが大変重要となります。

図表31 貯金（基金）と借金（負債）の推移（一般会計）



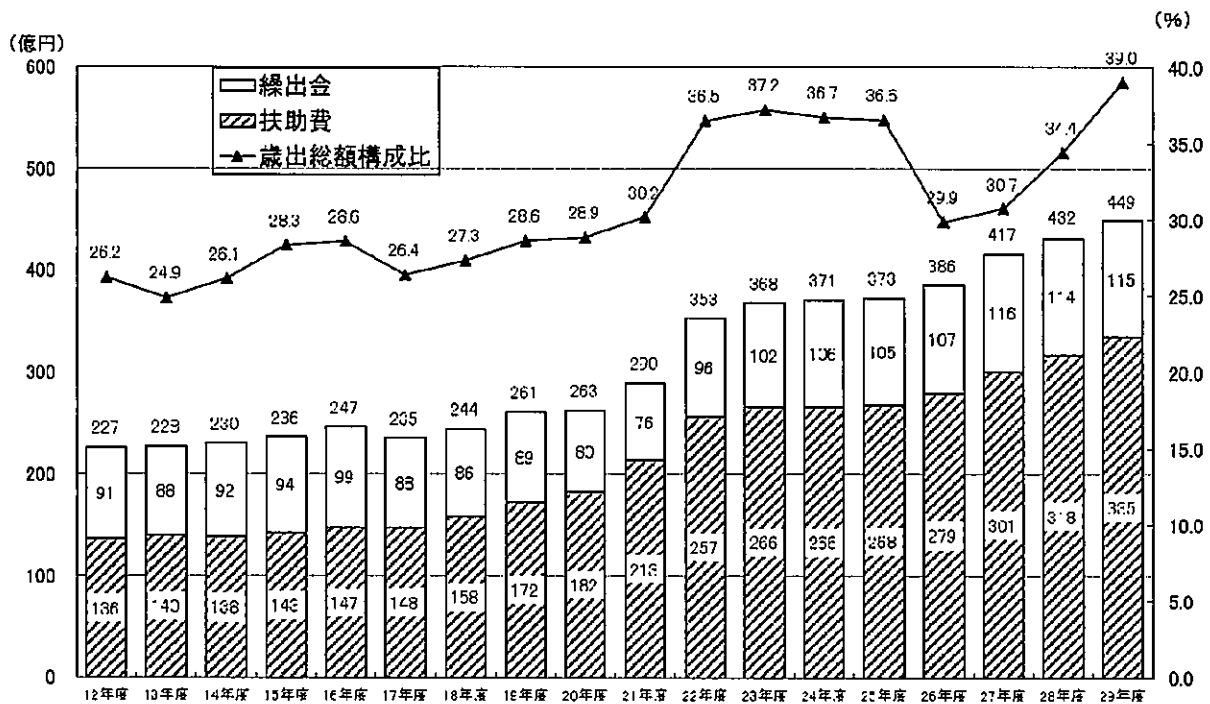
## 2. 急増する扶助費と繰出金

図表 32 は、扶助費と特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険）への繰出金の推移を表したものです。総額は、年度により増減はあるものの、ほぼ一貫して右肩上がりが増えていきます。特に景気や雇用環境が急速に悪化した 21 年度から 23 年度にかけて、生活保護費が大幅に伸びたことや子ども手当の創設（22 年度）などもあり扶助費が急増しました。加えて、同時期に繰出金も大きく増加しています。

歳出総額に対する扶助費と繰出金を合わせた決算額の構成比は 26・27 年度一時的に小さくなっていますが、これは新旧庁舎に関連した多額で一時的な経費・歳入があったためであり、29 年度は 39.0%を占めています。これを介護保険制度が導入された 12 年度の 26.2%と比較すると、この 17 年間で 12.8 ポイント伸びたことになり、区財政にとって大きな負担となっています。

深刻化する高齢化への対応、さらに近年伸びが顕著な子育て支援の動向などを踏まえると、扶助費や繰出金の増加傾向は今後も続くことが予想されることから、その財源の確保が課題となっています。

図表 32 扶助費と繰出金の推移（普通会計）



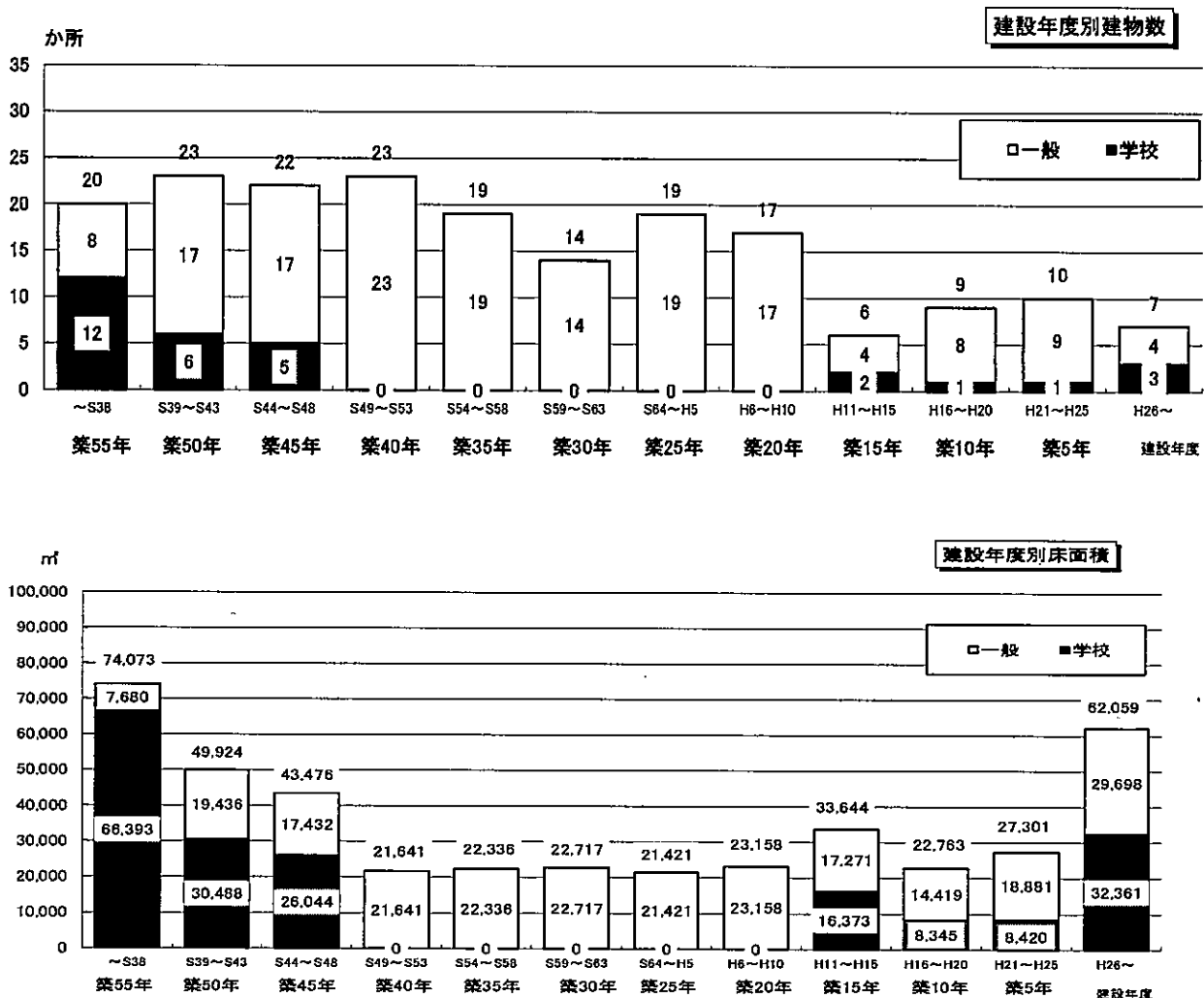
### 3. 施設の改築・大規模改修需要への対応

平成 30 年 4 月現在、本区が、計画的な維持保全（大規模改修・耐震化・改築）を検討すべき施設は 189 か所、床面積で約 42.5 万㎡にのぼります。

これらのうち、小・中学校は、全校で耐震補強工事を完了しているものの、今後 10 年間で全 30 校中 18 校が築 60 年を経過する状況であり、計画的改築が検討されています。東日本大震災を教訓とし、学校以外の耐震化計画も前倒し、耐震性を確保されてきた一方、保育園などの福祉施設や社会教育・文化関係施設といった一般施設では老朽化が進行しています。一般施設のうち、今後 10 年で築 60 年以上となる施設は、建物数 25 施設、床面積で約 2.7 万㎡にのぼります（図表 32 参照）。

これまで同様、安全・快適な施設サービスを区民に提供し続けるために、計画的な改築や改修を着実にを行う必要があります。一方、平成 28 年 3 月に策定された公共施設等総合管理計画<sup>1</sup>によると、今後 30 年間の建物の改修・更新経費は、1 年あたり 41.6 億円と推計されています。限られた財源の中でこれらの需要に対応するためには、あらためて中長期的な視点に立ち、集約と資産活用も含めた「公共施設等の総合管理」を積極的に進めていく必要があります。

図表 32 老朽化が進む施設の現状（区有施設の年次別整備状況）



1 公共施設等総合管理計画 平成 28 年 3 月 p13

### 第3章 安定的で持続可能な財政運営の確立

#### 1. 「身の丈」に合った財政運営

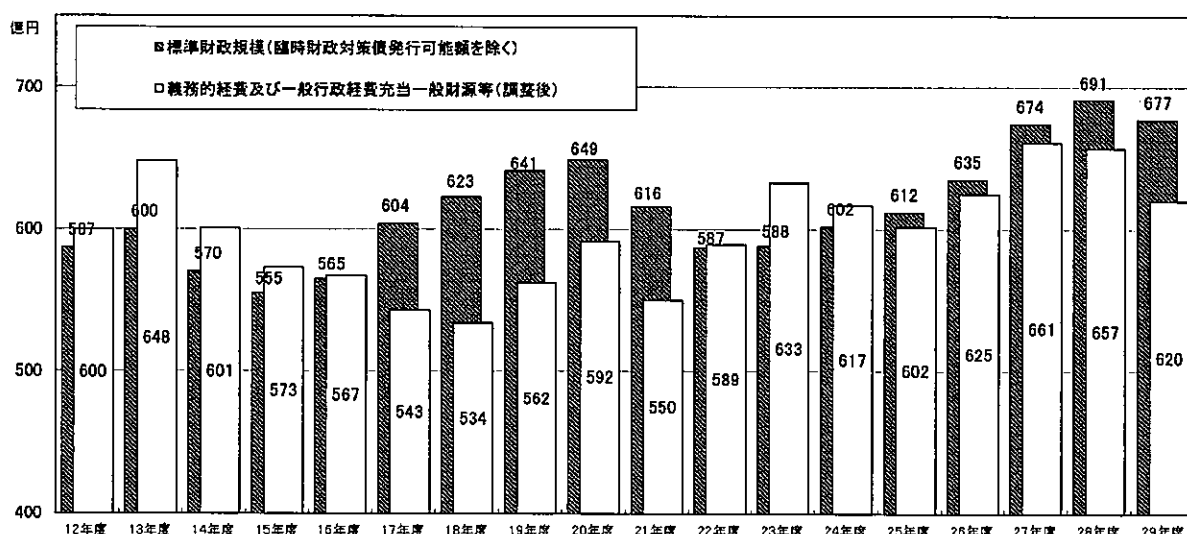
「身の丈」とは、標準的な歳入を基本とした行政（財政）規模とすることができます。本区では、「身の丈」の尺度を、標準財政規模（地方自治体の標準的な歳入規模を表す指標）と考えています（ただしここでは、臨時財政対策債発行可能額を除く）。これは、自治体の収入のうち、経常的に入ってくる一般財源（特別区税、財調普通交付金、地方譲与税等）をベースに計算したもので、財源の使途が決まっている特定財源や臨時的な財源は含まれません。この標準財政規模の範囲内で、投資的経費を除く全ての経費（義務的経費及び一般行政経費に充当される一般財源）が賄われていれば、「身の丈」に合った財政運営が行えているという結果になります。サラリーマン家庭に例えれば、貯金や借金に依存せず、給料に見合った生活を送るということです。

図表 34 は、標準財政規模と、実際に義務的経費及び一般行政経費（※）に充当された一般財源の推移を表したものです。7年度から 16 年度までの間は、義務的経費及び一般行政経費が標準財政規模を上回った状態が続いていました。つまり、この 10 年の間は、「身の丈」を超える財政運営を行っていたこととなります。17～21 年度は、これまでの行財政改革の成果と歳入環境の好転により、5 年連続で「身の丈」の範囲内となっていました。

その後、歳入環境の悪化により、22～24 年度は「身の丈」を超過した状態となっていました。その後、特別区税の歳入増や人件費・公債費の義務的経費の歳出減により、25 年度からは再び「身の丈」の範囲内となりました。

安定的で持続可能な財政運営の確立のため、「身の丈」を超えた運営が続かぬようスリムな財政規模を堅持しなければなりません。

図表 34 標準財政規模と義務的経費及び一般行政経費充当一般財源等の推移



※一般行政経費の中に含まれる基金積立金（H27-183 億円・H28-63 億円）と庁舎等建設基金運用金償還金（H26-110 億円、H27-79 億円）については、一時的な多寡要素であるため、その影響を取り除いています。



## 2. 標準財政規模の推移

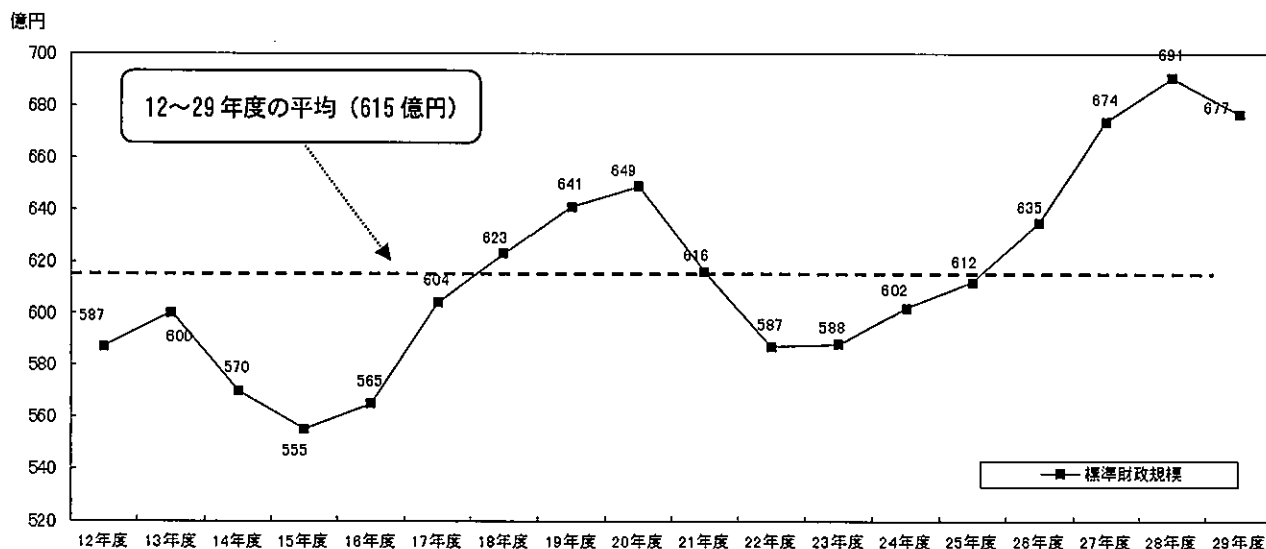
図表 35 は、本区の 11 年度以降の標準財政規模の推移です。ベースとなる財源は特別区税等から構成されるため、その時々々の景気に左右され、年度間で大きく変動します。

都区制度改革が行われた 12 年度から 29 年度までの平均は 615 億円ですが、最低値 555 億円（15 年度）と最高値 691 億円（28 年度）の間には、136 億円もの大きな差があります。

このように標準財政規模は歳入環境によって大きく変動することから、歳入が伸びているときに歳入に連動して歳出（行政需要）も増やす、いわゆる増分主義の財政運営を行うと、歳入環境が悪化したときは拡大した行政需要を削減することが非常に困難であるため、「身の丈」に合った財政運営に支障を来します。

リーマン・ショックにより、本区の標準財政規模は 20 年度から 22 年度までの間に 62 億円もの急激な落ち込みを経験しています。こうしたことから、将来を見据えて全ての事業の「総点検」を今後も継続して行うなど、「身の丈」に合った歳出規模にするための努力を絶えず続けていく必要があります。

図表 35 標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を除く）の推移



### 3. これからの財政運営

30年度当初予算は、来る平成31年度に開設予定の「Hareza 池袋」を始め、「国際アート・カルチャー都市」を推進し、未来へ大きく飛躍するための準備として過去最大の予算規模となりながら、5年連続で財政調整基金を取り崩さない、堅実な予算を編成することができました。これは、基金と起債を計画的かつ有効に活用した面もありますが、これまで取り組んできた財政健全化に向けた様々な努力が財政構造を着実に改善してきた成果と言えます。

また、貯金（基金残高）と借金（起債残高）の状況については、29年度末においても貯金（420億円）が借金（254億円）を166億円上回っており、良好な財務状況を保っています。将来の安定的な財政運営を確保するため、今後についても貯金と借金のバランスを保つことが大変重要となります。

しかしながら、26年度税制改正において国が断行した地方法人課税の見直しによる法人住民税の一部国税化の影響は、28年度から平年化され、法人住民税を財源とする特別区財政調整交付金は19億円程度の減収に、また、平成30年度税制改正においては地方消費税清算基準が見直され、地方消費税交付金は12億円程度の減収に、平成20年度から始まったふるさと納税による個人住民税の地方への流出も8.1億円程度になると試算されています。さらに、消費税率が10%となる31年10月以降において、国は法人住民税の国税化を更に進めることとしており、今後の動向を注視する必要があります。

また、歳出に関しても、高齢化の進展や待機児童対策に伴う扶助費や繰出金の増加に備えるとともに、旧庁舎跡地に建設する新ホールの整備や、不燃化特区推進事業を核とした防災まちづくり、老朽化した義務教育施設や公共施設の改築・改修事業への対応などの投資的経費の増大に、計画的に対応していく必要があります。

こうしたことから、今後も引き続き、景気動向や国の税制改正論議の把握に努めながら歳入の推移を注視しつつ、投資的経費の増加への対応については、機会あるごとに基金への更なる積み増しに努めるとともに、起債を積極的かつ有効に活用していくことにより、投資的経費に充当される一般財源負担の平準化を図り、一般行政経費への過度のしわ寄せが起きないように、安定的かつ健全な財政運営を進めていきます。

# 資 料 集

一般会計歳入・歳出決算額

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
歳 入	107,388	111,024	108,096	92,277	93,451	92,331	91,632	103,528	100,689	93,286	104,967	91,545
歳 出	103,794	107,587	105,011	91,278	92,504	91,388	90,317	101,216	98,860	92,315	102,236	90,503

普通会計(決算統計による数値の推移)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
歳入総額	104,179	107,592	104,436	88,416	89,352	88,045	87,319	99,372	96,586	87,463	94,250	89,196
歳出総額	100,586	104,155	101,340	87,404	88,390	87,087	85,986	97,040	94,733	86,463	91,486	88,118
差引額(形式収支)	3,594	3,437	3,096	1,012	961	958	1,333	2,332	1,853	1,000	2,763	1,078
翌年度へ繰り越すべき財源	81	0	1	0	10	1	1	894	1	0	0	192
実質収支	3,513	3,436	3,095	1,011	952	957	1,332	1,438	1,852	999	2,763	886
単年度収支	△ 189	△ 76	△ 341	△ 2,084	△ 60	5	375	106	414	△ 853	1,764	△ 1,878
積立金(剰余金分除く)	1,699	402	19	13	10	1,745	2	1,831	300	0	1,891	1,209
繰上償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額	2,744	3,900	2,700	0	0	0	2,000	0	1,830	600	0	1,877
実質単年度収支	△ 1,234	△ 3,575	△ 3,022	△ 2,071	△ 50	1,750	△ 1,623	1,937	△ 1,115	△ 1,453	3,655	△ 2,546

普通会計(決算統計による数値の推移)

基準財政需要額	55,043	58,850	56,218	49,459	52,065	50,470	49,546	50,507	48,502	53,852	55,255	52,247
基準財政収入額	30,518	30,682	27,794	28,772	29,784	27,263	28,198	27,326	26,656	27,791	27,183	27,313
標準財政規模	60,344	64,180	61,041	54,440	57,229	55,185	54,429	55,237	53,111	58,667	59,957	56,970
財政力指数	0.50	0.52	0.52	0.53	0.55	0.56	0.56	0.55	0.55	0.54	0.52	0.51
実質収支比率	5.8%	5.4%	5.1%	1.9%	1.7%	1.7%	2.4%	2.6%	3.5%	1.7%	4.6%	1.6%
公債費比率	4.6	5.2	6.0	7.2	8.1	10.7	11.7	12.9	14.0	10.8	10.7	10.3
公債費負担比率												
実質公債費比率												
経常収支比率	74.7	75.5	78.8	89.8	89.2	88.5	96.1	96.1	99.5	92.3	補てん 債含む 83.1	補てん 債含む 88.8
(参考値)減税補填債含				83.8	84.4	83.2	91.4	93.4	98.5	91.3	補てん債 含まない 84.1	補てん債 含まない 89.8

\* 経常収支比率は13年度から減税補てん債を含むものとなった。

普通会計(決算統計による数値の推移)

地方債現在高	27,908	38,308	45,062	54,020	58,961	60,746	61,839	65,664	66,688	53,694	51,129	48,524
債務負担行為額	36,598	37,371	20,712	20,907	19,257	36,256	36,611	26,116	26,515	28,226	26,863	30,734
収益事業収入	301	175	70	60	50	50	110	100	70	50	100	55
基金年度末現在高 (名目残高)	29,561	24,962	25,549	25,656	24,793	25,803	23,799	25,107	26,582	24,338	23,141	22,159
財調基金現在高	6,747	3,249	568	581	591	2,337	338	2,169	640	40	1,931	1,263
特定目的基金(減債金)残高 (名目残高)	22,814	21,713	24,981	25,075	24,201	23,466	23,460	22,938	25,942	24,298	21,210	20,896

単位:百万円

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
87,070	97,946	92,343	91,952	95,244	96,501	100,250	99,467	102,102	105,220	104,781	132,353	140,041	128,151	120,114
86,066	95,075	90,329	89,513	91,523	91,815	96,503	96,886	99,077	101,991	102,076	129,579	136,718	125,549	117,286

単位:百万円

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
84,508	89,223	91,254	91,777	95,036	95,794	99,835	99,320	101,951	104,426	104,751	132,058	138,943	128,122	117,978
83,465	86,310	89,194	89,288	91,261	91,051	96,027	96,739	98,926	101,198	102,046	129,284	135,620	125,520	115,150
1,043	2,913	2,060	2,489	3,774	4,743	3,808	2,581	3,025	3,228	2,705	2,774	3,323	2,602	2,828
70	127	560	510	585	1,706	1,095	1,074	1,224	1,213	49	800	373	138	243
974	2,786	1,500	1,979	3,189	3,037	2,713	1,507	1,801	2,015	2,656	1,974	2,950	2,464	2,584
88	1,813	△ 1,286	478	1,210	△ 152	△ 324	△ 1,206	294	214	640	△ 682	976	△ 486	120
253	151	3,727	1,235	44	765	343	29	4	2,411	3,592	1,994	17,102	1,630	987
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
940	0	0	0	0	3,724	0	3,121	1,538	2,284	1,782	11,335	0	7,181	2,712
△ 599	1,984	2,441	1,714	1,254	△ 3,111	19	△ 4,298	△ 1,240	342	2,451	△ 10,023	18,078	△ 6,038	△ 1,604

\*標準財政規模は20年度から臨財債発行可能額を含めて算出。ただし25年度より特別区への臨財債発行可能枠なし。

単位:百万円、%

50,880	51,766	55,678	57,369	59,147	59,707	56,288	53,939	53,987	55,405	56,277	58,302	62,009	63,484	62,145															
26,905	27,462	28,016	29,326	28,821	29,880	30,402	27,599	27,833	27,940	28,710	30,524	33,938	35,209	34,359															
55,530	56,505	60,360	62,263	64,121	68,806	67,659	64,814	62,060	61,894	61,232	63,451	67,393	69,128	67,675															
0.51	0.53	0.52	0.51	0.50	0.50	0.51	0.52	0.52	0.51	0.51	0.51	0.53	0.54	0.55															
1.8%	4.5%	2.5%	3.2%	4.7%	4.4%	4.0%	2.3%	2.9%	3.3%	4.3%	3.1%	4.4%	3.6%	3.8%															
8.5	9.0	9.6	8.8	9.7	9.9	9.4	9.5	13.5	7.7	7.4	5.2	4.9	4.1	4.1															
		9.1	8.7	9.4	9.2	9.5	9.0	11.9	6.8	6.2	3.9	3.2	3.4	3.6															
		8.6	8.8	10.0	8.4	7.1	5.2	5.0	3.6	1.9	△ 0.9	△ 2.3	△ 3.0	△ 2.8															
補てん 債含む	87.2	補てん 債含む	85.7	補てん 債含む	77.8	補てん 債含む	75.9	補てん 債含む	77.7	補てん 債含む	79.6	補てん 債含む	83.5	補てん 債含む	86.7	補てん 債含む	88.3	補てん 債含む	82.2	補てん 債含む	79.8	補てん 債含む	78.8	補てん 債含む	77.4	補てん 債含む	77.8	補てん 債含む	79.8
補てん債 含まない	88.2	補てん債 含まない	86.8	補てん債 含まない	78.7	補てん債 含まない	75.9	補てん債 含まない	77.7	補てん債 含まない	79.6	補てん債 含まない	83.5	補てん債 含まない	86.7	補てん債 含まない	88.3	補てん債 含まない	82.2	補てん債 含まない	79.8	補てん債 含まない	78.8	補てん債 含まない	77.4	補てん債 含まない	77.8	補てん債 含まない	79.8

\*26年度までは庁舎等建設基金は一般会計に運用しており、実質残高=名目残高-運用金累計額であった。

単位:百万円

47,576	46,033	51,816	47,902	45,627	39,825	36,168	32,159	25,744	24,185	19,892	19,977	19,678	25,265	24,352
31,278	33,531	30,819	28,724	18,971	15,485	12,920	10,982	8,569	6,175	13,667	16,365	18,576	26,826	32,381
50	50	0	0	0	0	0	0	20	10	15	30	35	100	0
21,265	25,248	30,898	34,103	36,454	35,345	38,339	37,646	35,774	36,321	40,675	19,331	34,280	38,300	41,505
576	728	4,455	6,417	7,428	6,037	7,870	6,104	5,323	6,353	10,179	3,493	22,569	19,967	20,707
20,688	24,520	26,443	27,686	29,026	29,309	30,469	31,542	30,450	29,969	30,496	15,838	11,710	18,333	20,799

\*実質的な基金(貯金)残高は38・39ページ参照(26年度まで基金から一般会計への運用金あり)

歳入の推移(普通会計)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
特別区税	30,454	30,869	28,742	25,220	25,522	24,699	26,680	25,266	23,990	23,229	23,752	23,920
地方譲与税	1,986	2,318	2,562	2,568	2,607	2,614	1,233	487	475	505	505	518
消費譲与税	1,577	1,899	2,104	2,101	2,121	2,130	750					
所得譲与税交付金												
自動車重量譲与税交付金	255	260	282	293	310	308	310	305	299	317	317	318
地方揮発油(道路)譲与税交付金	155	159	175	174	176	177	173	182	176	188	188	200
利子割交付金	2,505	1,116	1,533	1,762	1,772	863	772	672	630	1,579	1,583	607
配当割交付金												
株式譲渡所得割交付金												
地方消費税交付金							953	4,065	3,782	3,900	4,198	3,634
従前分												
増税分(社会保障財源)												
自動車取得税交付金	935	772	721	776	802	824	752	633	531	575	597	540
地方特例交付金									1,477	1,689	1,696	1,753
特別区財政調整交付金	25,908	29,364	29,672	21,738	23,442	24,401	22,565	24,627	24,117	27,813	29,065	26,013
普通交付金	24,524	28,169	28,424	20,687	22,281	23,207	21,348	23,181	21,846	26,062	28,072	24,934
特別交付金	1,381	1,196	1,248	1,050	1,161	1,194	1,217	1,446	2,272	1,751	993	1,078
交通安全対策特別交付金	53	47	45	45	44	42	41	42	43	40	45	43
小計(一般財源)	61,840	64,486	63,275	52,108	54,188	53,444	52,995	55,792	55,044	59,330	61,441	57,028
分担金及び負担金	1,564	1,616	1,575	1,612	1,601	1,817	1,974	2,934	1,602	1,096	1,090	1,023
使用料	1,033	1,114	1,176	1,240	1,363	1,489	1,768	1,606	1,683	1,759	2,026	2,514
手数料	207	214	216	222	229	239	298	310	297	874	838	817
国庫支出金	5,818	6,088	6,590	6,760	8,238	7,913	8,655	10,478	11,828	8,930	9,502	9,953
都支出金	3,590	3,942	3,605	3,193	3,694	3,832	4,269	6,191	4,104	3,737	3,890	3,718
財産収入	2,178	1,301	5,851	1,271	344	132	17	627	4,257	594	3,217	1,095
寄附金	6	18	10	26	17	30	16	21	29	24	21	20
繰入金	9,188	6,325	5,198	2,636	5,778	7,191	5,179	4,845	2,947	724	3,973	3,969
繰越金	3,745	3,594	3,446	3,096	1,012	961	958	1,333	2,332	1,853	1,000	2,763
雑収入	3,331	6,768	5,030	5,604	5,854	5,993	6,365	6,815	6,449	5,428	3,979	3,792
うち収益事業	301	175	70	60	50	40	110	100	70	50	100	55
地方債	11,680	12,127	8,466	10,645	7,035	5,005	4,823	8,422	6,015	3,113	3,274	2,503
うち減税補てん償等				3,685	3,038	3,488	2,794	1,584	581	665	683	688
一般起債	11,680	12,127	8,466	6,961	3,997	1,517	2,029	6,838	5,434	2,448	2,591	1,815
小計(特定財源)	42,340	43,106	41,161	36,308	35,163	34,601	34,323	43,580	41,542	28,132	32,809	32,168
合計	104,179	107,592	104,436	88,416	89,352	88,045	87,319	99,372	96,586	87,463	94,250	89,196

性質別歳出の推移(普通会計)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
義務的経費	36,864	38,988	40,637	42,327	44,144	46,325	47,711	48,953	49,410	48,125	48,577	47,776
人件費	23,971	25,013	25,586	26,266	26,986	27,107	27,062	26,889	26,336	28,150	27,254	27,603
うち職員給	18,068	18,883	19,579	19,934	20,309	20,032	19,671	19,517	19,121	19,779	19,394	19,276
扶助費	10,115	10,630	11,326	12,086	12,512	13,310	14,276	14,878	15,597	13,592	13,965	13,783
公債費	2,778	3,345	3,725	3,975	4,646	5,908	6,373	7,186	7,476	6,382	7,358	6,390
投資的経費	34,127	33,017	26,535	15,374	12,156	8,871	8,680	17,743	10,289	6,034	7,322	8,836
普通建設事業	34,123	33,002	26,535	15,374	12,156	8,871	8,680	17,743	10,289	6,034	7,322	8,836
うち補助事業	2,324	1,543	1,750	1,053	3,448	1,564	1,541	3,000	1,035	1,188	1,846	2,686
うち単独事業	31,799	31,459	24,785	14,321	8,708	7,307	7,139	14,743	9,253	4,845	5,476	6,150
失業対策事業(～H4) 災害復旧事業(H23-24)	4	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	29,595	32,151	34,168	29,703	32,091	31,892	29,595	30,344	35,035	32,305	35,586	31,505
物件費	12,230	14,118	14,391	14,965	16,463	15,560	15,527	15,755	17,058	13,312	13,173	13,308
維持補修費	3,233	2,167	1,512	1,007	1,078	744	946	519	356	441	349	323
補助費等	5,118	5,158	5,362	5,311	5,623	5,269	5,009	4,622	5,741	5,619	8,814	4,810
積立金	3,329	1,544	5,754	420	320	1,801	13	1,840	3,305	130	2,245	1,606
投資・出資金	1	335	5	0	0	8	12	1	7	0	0	0
貸付金	2,331	5,272	3,232	3,767	3,673	3,696	3,672	3,665	3,671	3,741	2,221	2,213
繰出金	3,353	3,556	3,911	4,233	4,935	4,814	4,416	3,942	4,897	9,062	8,785	9,245
合計	100,586	104,155	101,340	87,404	88,390	87,087	85,986	97,040	94,733	86,463	91,486	88,118

単位:百万円

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
23,940	23,659	24,122	25,913	27,631	28,512	28,631	27,418	27,721	28,326	29,860	30,229	31,119	31,468	32,167
551	992	1,442	1,513	532	501	469	455	482	457	437	416	436	431	429
	417	876	956											
410	424	419	414	396	379	342	321	348	321	304	292	304	305	305
141	151	146	143	137	122	128	134	134	136	134	125	132	126	124
472	404	378	416	572	457	356	360	342	334	431	442	386	108	116
	106	179	247	282	133	108	136	153	169	295	561	466	354	480
	111	264	221	194	46	46	42	34	44	385	473	461	207	481
3,968	4,463	4,132	4,298	4,211	3,974	4,232	4,225	4,366	4,488	4,450	5,253	8,361	7,514	7,677
											4,489	5,232	4,693	4,796
											765	3,129	2,821	2,881
672	597	633	656	557	499	240	270	241	273	270	138	195	195	245
1,786	1,818	1,815	1,388	272	400	422	324	441	114	113	98	94	92	94
24,985	25,384	28,744	29,126	31,724	31,520	27,609	28,178	27,596	28,892	29,237	30,309	30,678	30,405	28,799
23,975	24,304	27,662	28,043	30,326	29,826	25,887	26,340	26,153	27,465	27,567	27,778	28,071	28,276	27,786
1,010	1,080	1,082	1,083	1,397	1,694	1,722	1,838	1,443	1,427	1,670	2,531	2,607	2,129	1,013
46	44	44	46	44	37	34	32	32	32	30	25	26	25	24
56,421	57,578	61,753	63,824	66,019	66,080	62,148	61,440	61,408	63,130	65,508	67,946	72,223	70,799	70,513
913	844	869	812	818	754	761	795	789	813	852	905	1,015	1,146	1,359
2,613	2,785	2,472	2,382	2,620	2,637	2,715	2,898	2,895	2,921	3,056	3,005	2,885	2,912	2,779
812	769	751	759	731	764	718	709	677	654	655	635	628	610	622
10,049	10,485	11,646	12,971	12,177	11,692	19,576	17,317	18,719	18,542	19,686	19,607	18,832	20,626	20,691
3,731	3,575	4,096	4,589	4,386	4,241	5,018	6,036	5,759	6,500	6,636	6,684	7,242	8,282	9,578
769	6,863	862	904	136	365	265	242	657	460	78	272	19,393	390	410
12	9	14	68	61	8	64	7	44	13	9	59	14	14	114
1,755	94	1,511	1,328	745	5,446	1,867	4,179	5,968	4,678	4,763	27,793	9,797	11,174	6,121
1,078	1,043	2,913	1,333	1,522	2,206	3,253	2,481	1,828	2,125	1,213	49	800	373	138
2,984	1,960	1,576	1,440	2,435	1,466	1,492	1,695	1,824	1,815	1,986	2,040	3,372	3,636	3,460
50	50	0	0	0	0	0	0	20	10	15	30	35	100	0
3,372	3,218	2,791	1,368	3,385	135	1,957	1,519	1,383	2,775	310	3,063	2,741	8,162	2,194
680	677	706	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,692	2,541	2,085	1,368	3,385	135	1,957	1,519	1,383	2,775	310	3,063	2,741	8,162	2,194
28,088	31,645	29,502	27,953	29,016	29,714	37,687	37,879	40,543	41,296	39,243	64,112	66,720	57,323	47,465
84,508	89,223	91,254	91,777	95,035	95,794	99,835	99,320	101,951	104,426	104,751	132,058	138,943	128,122	117,978

単位:百万円

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
46,502	46,235	45,062	45,440	47,163	47,795	49,280	52,915	56,043	51,902	51,399	51,555	54,622	56,367	58,144
26,716	25,695	24,035	23,309	23,334	22,760	21,573	21,041	21,070	20,530	20,123	20,327	21,224	21,770	21,864
18,224	17,507	16,856	16,099	15,454	15,245	14,449	13,907	13,850	13,519	13,227	13,122	13,309	13,032	13,090
14,250	14,745	14,751	15,814	17,226	18,235	21,347	25,698	26,609	26,595	26,775	27,940	30,083	31,775	33,483
5,536	5,795	6,276	6,317	6,603	6,801	6,360	6,176	8,364	4,777	4,501	3,288	3,314	2,822	2,796
7,155	8,225	12,359	15,500	15,446	13,648	14,190	13,160	9,270	13,228	12,541	29,360	14,329	22,509	14,380
7,155	8,225	12,359	15,500	15,446	13,648	14,190	13,160	9,257	13,194	12,541	29,360	14,329	22,509	14,380
1,624	2,148	5,339	7,104	3,656	3,037	5,384	3,975	4,264	5,474	6,156	5,266	2,289	6,688	5,170
5,531	6,077	7,019	8,397	11,789	10,611	8,806	9,185	4,993	7,720	6,384	24,094	12,040	15,821	9,210
0	0	0	0	0	0	0	0	14	34	0	0	0	0	0
29,808	31,850	31,774	28,348	28,652	29,608	32,557	30,664	33,613	36,067	38,106	48,369	66,670	46,645	42,626
12,957	12,728	12,040	11,906	12,902	13,228	14,597	14,769	15,798	16,166	16,770	18,001	19,387	18,581	18,884
276	230	254	623	730	823	535	545	480	489	423	484	473	405	599
4,800	4,764	4,185	3,987	4,283	4,460	7,931	4,463	4,458	5,438	5,166	16,732	13,538	5,692	6,296
677	3,987	6,306	3,026	1,648	2,858	1,833	1,241	2,618	3,411	5,205	2,437	21,617	10,497	5,345
5	0	5	0	0	11	0	0	3	0	0	0	0	0	0
1,695	234	196	203	197	193	36	22	22	10	6	43	42	42	49
9,398	9,906	8,787	8,603	8,892	8,035	7,627	9,624	10,234	10,553	10,537	10,672	11,613	11,428	11,455
83,465	86,310	89,194	89,288	91,261	91,051	96,027	96,739	98,926	101,198	102,046	129,284	135,620	125,520	115,150

区債の状況(一般会計の公債費は統合額、普通会計は性質別)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
年度末残高	17,913	27,908	38,308	45,062	54,020	58,961	60,746	61,839	65,664	66,688	64,605	61,521	58,328	
区債発行額	1,411	11,680	12,127	8,466	10,645	7,035	5,005	4,823	8,422	6,015	3,113	8,070	2,503	
公債費(統合額)	2,501	2,894	3,468	3,779	4,043	4,681	5,934	6,408	7,216	7,516	7,553	13,368	7,412	
元金	1,476	1,686	1,726	1,712	1,687	2,094	3,221	3,730	4,597	4,991	5,196	11,153	5,696	
利息	1,026	1,030	1,572	1,958	2,226	2,516	2,668	2,640	2,540	2,446	2,311	2,142	1,705	
年度末残高	平成11年度まで一般会計と同じ									介護関係の公営企業会計移行分を調整のため、12年度決算集計時に前年度末の現在高を修正				
区債発行額												3,113	3,055	2,404
公債費(性質別)	2,501	2,778	3,345	3,725	3,975	4,646	5,908	6,373	7,186	7,476	6,382	7,358	6,390	
元金	1,476	1,686	1,726	1,712	1,687	2,094	3,221	3,730	4,597	4,991	4,491	5,620	5,010	
利息	1,026	1,030	1,572	1,958	2,226	2,516	2,668	2,640	2,540	2,461	1,864	1,733	1,377	

NTT-B型は含まない

基金残高の状況(注記のないものは一般会計、普通会計では介護関係の3つの基金はカウントせず)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度		
財政調整基金(昭和51年12月設置)	7,792	6,747	3,249	566	581	591	2,337	338	2,169	640	40	1,931	1,263		
減債基金(平成11年4月設置)	普通会計では、減債基金積立金のうち銀行等引当債等の満期一括償還の財源に充てるための定時償還相当額を公債費に計上している											114	224	324	199
(普通会計)												114	224	324	199
奨学基金(昭和41年4月設置)	68	71	80	87	94	104	111	117	124	132	133	136	137		
用地取得基金(昭和63年3月設置、18年3月廃止)	10,401	4,502	2,519	227	232	237	2	2	2	2	2	2	2		
文化振興基金(昭和63年4月設置)	578	589	469	475	383	284	286	286	289	290	282	283	250		
庁舎等建設基金(昭和63年4月設置、27年7月廃止)	16,595	17,723	18,609	19,028	19,117	19,180	19,059	19,146	19,176	19,178	19,179	19,179	19,179		
基金運用累計					2,300	3,800	10,100	13,100	17,100	18,100	18,100	18,100	19,179		
高齢者福祉施設整備基金(平成6年3月設置、14年3月廃止)					5,164	5,248	4,397	4,008	3,909	3,347	3,344	3,352	0		
基金運用累計						3,000	3,000	3,000	3,200	3,200	3,200	3,200	0		
保健福祉施設整備支援基金(平成14年4月設置)												1,083	1,043	1,286	986
義務教育施設整備基金(平成11年2月設置)												103	82	0	
少子化対策基金(平成11年10月設置、14年3月廃止)												1,696	459	25	0
介護保険円滑導入基金(平成12年3月設置、15年3月廃止)												413	754	823	
介護給付費準備基金(平成12年4月設置)															
住宅基金(平成15年4月設置)															
道路整備基金(平成16年3月設置)															
公共施設再構築基金(平成16年3月設置)															
みどりの基金(平成18年4月設置)															
介護従事者処遇改善臨時特別基金(平成21年3月設置、24年3月廃止)															
居住環境総合整備基金(平成23年3月設置)															
がん対策基金(平成23年4月設置)															
防災災害対策基金(平成29年3月設置)															
トキワ荘関連施設整備基金(平成30年3月設置)															
合計(名目・介護関係基金含)	35,433	29,632	24,926	25,549	25,656	24,793	25,803	23,799	25,107	26,582	25,210	23,920	22,981		
合計(名目・一般会計)	35,433	29,632	24,926	25,549	25,656	24,793	25,803	23,799	25,107	24,886	24,338	23,141	22,159		
基金運用累計					2,300	6,800	13,100	16,100	20,300	21,300	21,300	18,100	19,179		
実質的な貯金(一般会計会計運用金を控除)	35,433	29,632	24,926	25,549	23,956	17,993	12,703	7,659	4,807	3,566	3,036	5,041	2,960		

豊島区の人口推移(住民基本台帳人口・各年1月1日現在)

	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
住民基本台帳人口	249,430	245,923	242,953	239,178	236,009	234,465	232,763	233,865	233,887	234,638	235,962	236,357	237,097
0 - 14歳	28,754	27,336	25,960	24,821	23,795	23,093	22,276	22,060	21,636	21,373	21,005	20,641	20,507
割合	11.5%	11.1%	10.7%	10.4%	10.1%	9.8%	9.6%	9.4%	9.3%	9.1%	8.9%	8.7%	8.6%
15 - 64歳	187,160	184,150	181,592	178,025	174,801	173,034	171,088	171,278	170,738	170,858	171,397	171,246	171,233
割合	75.0%	74.9%	74.7%	74.4%	74.1%	73.8%	73.5%	73.2%	73.0%	72.8%	72.6%	72.5%	72.2%
65歳以上	33,516	34,437	35,401	36,332	37,413	38,338	39,399	40,527	41,513	42,407	43,560	44,470	45,357
割合	13.4%	14.0%	14.6%	15.2%	15.9%	16.4%	16.9%	17.3%	17.7%	18.1%	18.5%	18.8%	19.1%
従属人口指数	33.3	33.5	33.8	34.4	35.0	35.5	36.0	36.5	37.0	37.3	37.7	38.0	38.5
年少人口指数	15.4	14.8	14.3	13.9	13.6	13.3	13.0	12.9	12.7	12.5	12.3	12.1	12.0
老年人口指数	17.9	18.7	19.5	20.4	21.4	22.2	23.0	23.7	24.3	24.8	25.4	26.0	26.5

↑上記3指数の分母は生産年齢人口

外国人登録者数(23年から住民人口の内数)	13,912	15,431	16,300	15,386	15,344	14,578	13,742	13,351	13,452	13,845	14,781	15,820	16,364
-----------------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------



単位:百万円

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
56,682	54,254	51,835	47,932	45,989	40,467	37,063	33,350	27,230	25,300	21,748	21,881	20,789	26,559	25,353
3,372	9,029	3,507	1,368	3,385	432	2,290	1,519	1,383	2,775	310	3,063	2,741	8,162	3,206
6,541	12,774	7,068	6,311	6,281	6,820	6,442	5,881	8,070	5,148	4,239	3,241	4,112	2,652	4,605
5,018	11,458	5,925	5,271	5,328	5,954	5,693	5,233	7,504	4,704	3,862	2,930	3,833	2,392	4,412
1,514	1,308	1,131	1,035	934	863	743	648	566	441	377	311	268	210	189
47,576	46,033	51,816	47,902	45,627	39,825	36,168	32,159	25,744	24,185	19,892	19,977	19,678	25,265	24,852
3,372	3,218	2,791	1,368	3,385	135	1,957	1,519	1,383	2,775	310	3,063	2,741	8,162	3,206
5,536	5,795	6,276	6,317	6,603	6,801	6,360	6,176	8,364	4,777	4,501	3,288	3,314	2,822	2,795
4,320	4,761	5,141	5,282	5,661	5,937	5,613	5,528	7,798	4,334	4,124	2,977	3,040	2,576	2,607
1,213	1,033	1,134	1,035	940	864	747	648	566	442	377	311	274	246	139

単位:百万円

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
576	729	4,455	6,417	7,428	6,037	7,870	6,104	5,323	6,353	10,179	3,493	22,569	19,967	20,707
199	853	2,688	2,702	3,297	3,571	4,313	5,125	2,943	2,633	3,223	3,442	2,833	3,140	2,358
199	853	2,669	2,673	2,934	2,163	2,572	3,089	613	673	1,366	1,539	1,723	1,845	1,856
137	134	134	131	128	125	123	120	116	112	108	104	99	95	88
2	2	0												
232	231	227	231	240	239	222	222	222	157	131	120	102	93	988
19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	19,165	19,158	19,121	19,107	19,075	19,023	7,912			
19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	19,123	19,123	19,101	19,069	19,030	18,960	7,850			
242	267	377	461	440	427	454	426	433	629	303	152	86	704	2,109
662	3,663	3,263	3,817	4,703	5,921	6,551	6,572	5,988	5,596	5,325	4,434	5,043	5,103	4,203
796	617	483	610	1,008	1,442	1,262	831	508	633	527	353	857	1,118	1,164
35	141	557	388	430	325	380	525	361	176	211	235	316	327	328
	50	35	28	67	41	22	42	44	131	103	53	61	108	156
		2	778	803	803	896	1,241	3,340	3,155	3,656	1,068	4,095	9,405	10,037
				102	99	93	121	157	188	200	144	108	105	147
					182	124	81	0						
							64	69	75	71	76	77	46	51
								0	1	0	0	0	1	3
													500	827
														5
22,061	25,864	31,400	34,743	37,825	38,377	41,466	40,595	38,612	38,915	43,058	21,589	36,247	40,713	43,171
21,265	25,248	30,917	34,133	36,816	36,753	40,080	39,682	38,104	38,282	42,531	21,235	35,390	39,595	42,007
19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	19,123	19,123	19,101	19,069	19,030	18,960	7,850	0	0	0
2,086	6,069	11,738	14,954	17,636	17,530	20,958	20,582	19,035	19,252	23,571	13,365	35,390	39,595	42,007

※24年7月より住民基本台帳人口は外国人住民を含めた人口となった。

単位:人

16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
236,041	235,357	236,657	240,275	242,557	243,462	244,637	246,029	248,299	268,959	271,643	275,507	280,639	284,307	287,111
20,116	19,866	19,746	20,240	20,542	20,633	20,923	21,252	21,736	22,905	23,382	23,873	24,294	24,855	25,229
8.5%	8.4%	8.3%	8.4%	8.5%	8.5%	8.6%	8.6%	8.8%	8.5%	8.6%	8.7%	8.7%	8.7%	8.8%
170,171	169,322	170,037	171,932	172,890	172,620	172,762	173,616	175,094	192,653	193,565	195,420	199,183	201,988	204,284
72.1%	71.9%	71.8%	71.6%	71.3%	70.9%	70.6%	70.6%	70.5%	71.6%	71.3%	70.9%	71.0%	71.0%	71.2%
45,754	46,169	46,874	48,103	49,125	50,209	50,952	51,161	51,469	53,401	54,696	56,214	57,162	57,464	57,598
19.4%	19.6%	19.8%	20.0%	20.3%	20.6%	20.8%	20.8%	20.7%	19.9%	20.1%	20.4%	20.4%	20.2%	20.1%
38.7	39.0	39.2	39.8	40.3	41.0	41.6	41.7	41.8	39.6	40.3	41.0	40.9	40.8	40.5
11.8	11.7	11.6	11.8	11.9	12.0	12.1	12.2	12.4	11.9	12.1	12.2	12.2	12.3	12.3
26.9	27.3	27.6	28.0	28.4	29.1	29.5	29.5	29.4	27.7	28.3	28.8	28.7	28.4	28.2
16,833	15,610	15,306	15,169	15,913	17,163	18,575	19,868	19,324	(18,838)	(19,533)	(21,616)	(24,540)	(27,060)	(29,010)

## ○ 図表目次

1	図表1	一般会計決算の推移
2	図表2	歳入の推移（一般会計）
3	図表3	特別区税収入の推移
4	図表4	特別区財政調整交付金の推移
5	図表5	地方消費税交付金の推移
6	図表6	地方消費税交付金の決算額
6	図表7	社会保障費の伸び（人件費・投資的経費除く）
7	図表8	一般財源歳入の推移（一般会計）
8	図表9	性質別決算額の推移（普通会計）
9	図表10	義務的経費の推移（普通会計）
10	図表11	人件費と職員数の推移
11	図表12	扶助費の推移
12	図表13	特別区債元利償還金の推移
13	図表14	一般行政経費の推移
14	図表15	投資的経費の推移
15	図表16	目的別歳出の推移（一般会計）
16	図表17	特別区債年度別発行額の推移（普通会計）
17	図表18	特別区債残高の推移（一般会計）
18	図表19	表面上の基金残高の推移（一般会計）
19	図表20	特定目的基金実質残高と運用金の推移
19	図表21	実質的な基金残高の推移
20	図表22	経常収支比率の推移
21	図表23	経常一般財源等の推移
21	図表24	経常経費充当一般財源等の推移
22	図表25	人件費比率等の推移
23	図表26	人件費比率等の特別区平均値との比較（29年度速報値）
23	図表27	人件費比率の23区比較（29年度速報値）
24	図表28	3つの健全度段階のイメージ
25	図表29	28年度決算に基づく本区の健全化判断比率
26	図表30	公債費・公債費負担比率の推移
27	図表31	貯金（基金）と借金（負債）の推移（一般会計）
28	図表32	扶助費と繰出金の推移（普通会計）
29	図表33	老朽化が進む施設の現状（区有施設の年次別整備状況）
30	図表34	標準財政規模と義務的経費及び一般行政経費充当一般財源等の推移
31	図表35	標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を除く）の推移



## 区財政の推移と現状

編集・発行 平成30年(2018年)9月発行  
豊島区政策経営部財政課  
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1  
電話(03)3981-1111(代表)